

更別村地域公共交通網形成計画

(更別村スマート定住化計画)

令和 2 (2020) 年度～令和 6 (2024) 年度
更別村スマート産業イノベーション協議会
更別村

令和 2 年 4 月
(改訂 令和 6 年 3 月)

目 次

第 1 章	はじめに	1
1-1	計画策定の目的	1
1-2	計画の区域	1
1-3	計画の期間	1
1-4	計画の位置づけ	2
第 2 章	更別村における現状	3
2-1	地域の特性	3
2-2	交通分野における概況	13
2-3	教育・子育て分野における概況	19
2-4	医療・福祉分野における概況	20
2-5	行政分野における概況	21
第 3 章	各種調査による村民及び地域の考え方	22
3-1	公共交通をより良くするためのアンケート調査（交通・買い物分野）	22
3-2	高速情報通信網整備に関する住民アンケート調査	27
3-3	更別村第 6 期総合計画における各種調査	28
3-4	令和元（2019）年度 予約運行型タクシー実証運行利用状況	29
3-5	実証運行に係る利用状況把握アンケート調査	31
第 4 章	各分野における課題	34
4-1	交通・買い物分野における課題	34
4-2	教育・子育て分野における課題	35
4-3	医療・福祉分野における課題	36
4-4	行政分野における課題	37
第 5 章	各分野における定住化に向けた基本方針	38
5-1	基本理念	38
5-2	交通・買い物分野における基本方針	38
5-3	教育・子育て分野における基本方針	58
5-4	医療・福祉分野における基本方針	60
5-5	行政分野における基本方針	62
第 6 章	計画の推進体制	62
6-1	計画の推進体制と方針	62



第1章 はじめに

第1章 はじめに

1-1 計画策定の目的

人口減少が進む本村においては、担い手の育成や農業基盤整備等の農業政策に加え、医療・福祉・教育・交通といった地域に定住するための条件を強化する取組を進めることが必要です。農村地域で暮らし続けるための課題の解決に向けて、更別村では令和元（2019）年度に計画を策定することとしました。

本村は十勝平野の南部に位置し、平坦な地勢を活かした基幹産業である農業は、農家1戸あたりの経営面積は50haを超え、食料自給率は6,400%（カロリーベース）、日本有数の大型農業地帯となっています。

一方で、少子高齢化と人口減少については本村においても課題であり、とりわけ人口減少による地域経済への影響が懸念される状況となっています。また、農業従事者数も徐々に減少していることから、今後の農業の労働力不足対策と生産性の維持向上を目的に、近年は企業や研究機関との連携により、ICT技術を活用したスマート農業の実証に取り組んでいるところです。

スマート農業により生産性を維持する一方、地域の持続的な発展にはコミュニティの維持が必要であり、このことから、農村地域の生活基盤となる交通や買い物、教育分野等、様々な分野においてもICT等によるスマート化を推進し、定住化に向けた取組を進める必要があります。

本計画においては、第6期更別村総合計画の策定時に実施したワークショップおよび住民アンケート結果等から、定住化における住民の要望が高かった「買い物」と「交通環境」の課題を優先的に検討し、総合計画のテーマである「住みたい 住み続けたいまち ともにつくろう みんなの夢大地」の実現に向け、今後の本村の地域公共交通の方向性を示す「更別村地域公共交通網形成計画」を内包した「更別村スマート定住化計画」を策定するものとします。

1-2 計画の区域

- ・更別村全域

1-3 計画の期間

- ・令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間

1-4 計画の位置づけ

本計画は、上位計画である「第6期更別村総合計画」に則るとともに、関連計画との整合や連携を図り、スマート定住に向けた指針（マスター・プラン）として策定するものとします。

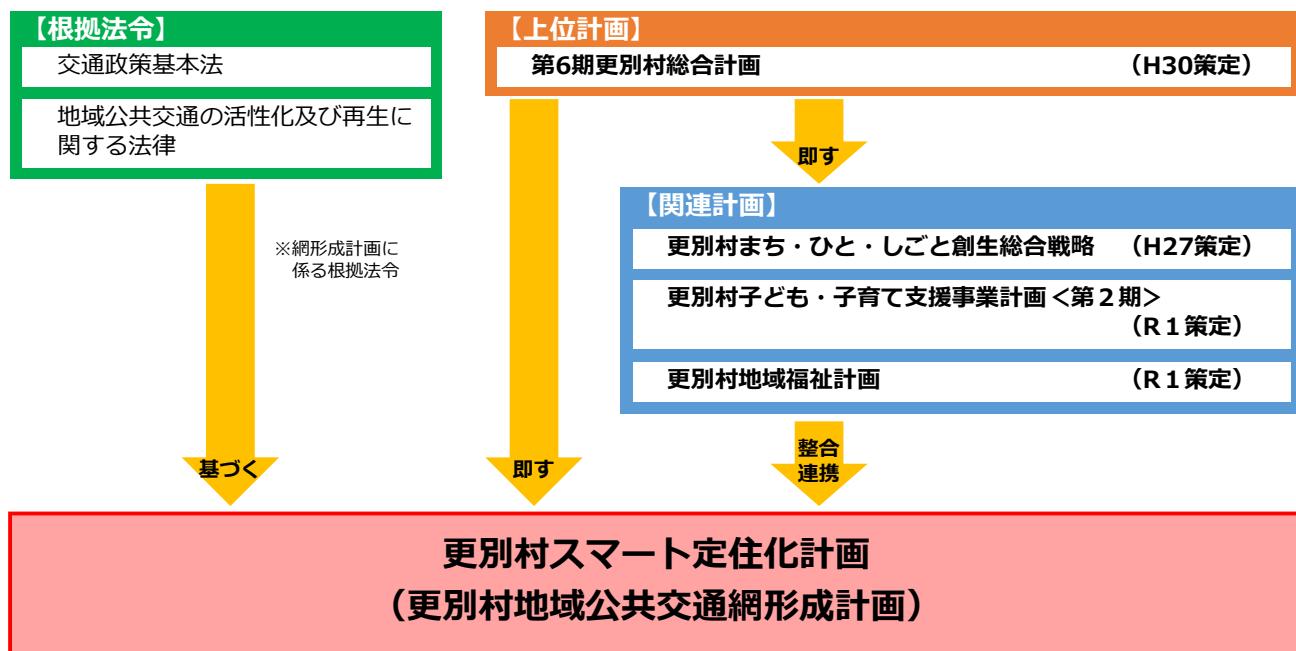


図 1 上位関連計画等との位置づけ

第2章

更別村における地域の現状

第2章 更別村における現状

2-1 地域の特性

(1) 村の位置

本村は北海道十勝地方の南部に位置し、総面積は 176.90 km²、東西約 25.3 km、南北約 14.7 kmです。

東は幕別町、西は中札内村、南は大樹町、北は帯広市とそれぞれ接しており、十勝の中心都市である帯広市から南へ 35 km の地点にあります。

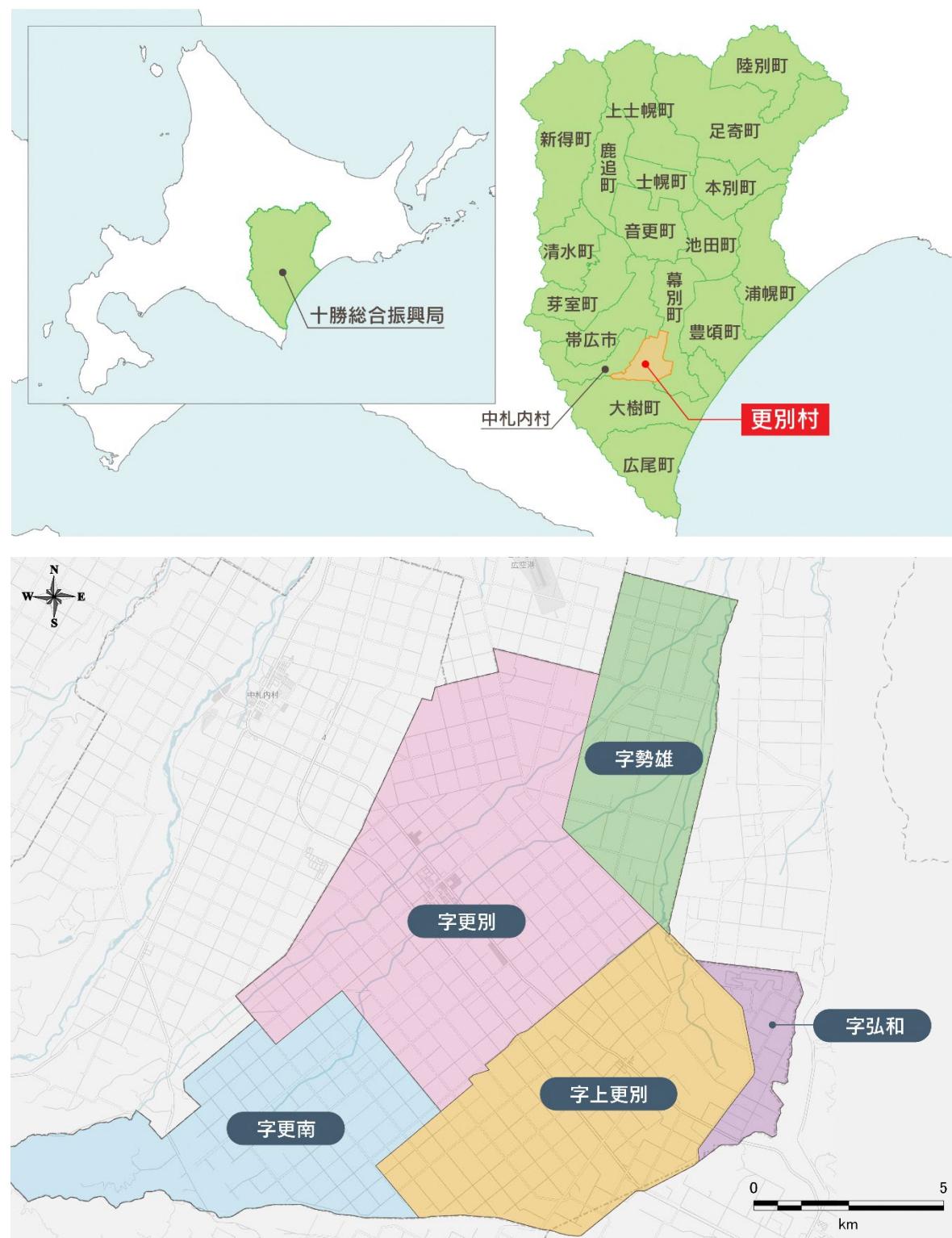


図 2 位置及び地区概況

(2) 気温・降水量

本村は四季の変化がはっきりとした内陸性気候で、月平均気温は最も高い8月で19.2℃、最も低い1月で-9.0℃となっています。

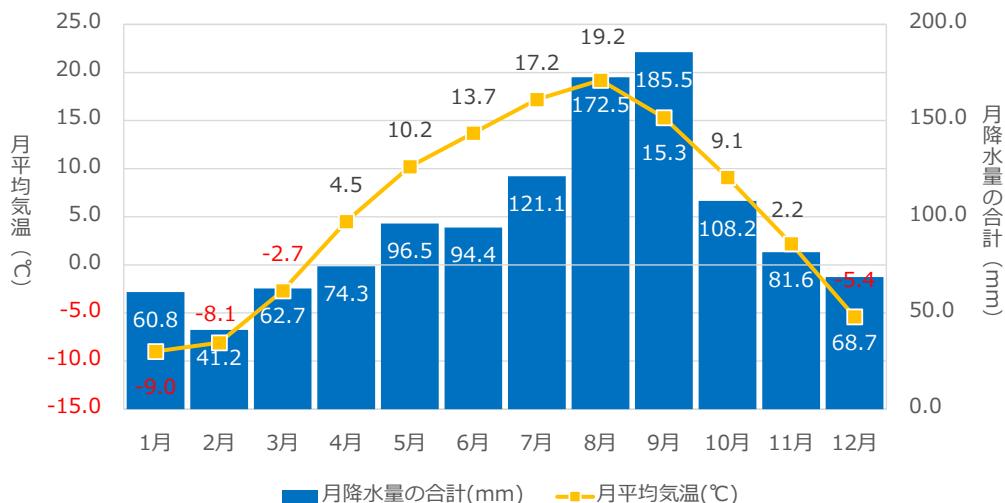


図3 気温及び降水量の推移（過去30年間の平均） [出典：気象庁]

(3) 産業別人口割合

本村の産業別人口割合を見ると、農業を中心とする第1次産業が最も多くなっています。しかし、第1次・第2次産業共に減少傾向にあります、第1次産業は平成2（1990）年から平成27（2015）年にかけて8.7%減少し、第2次産業も1.9%減少しています。一方、第3次産業は平成2（1990）年から平成27（2015）年までの25年間で10.6%と増加しています。

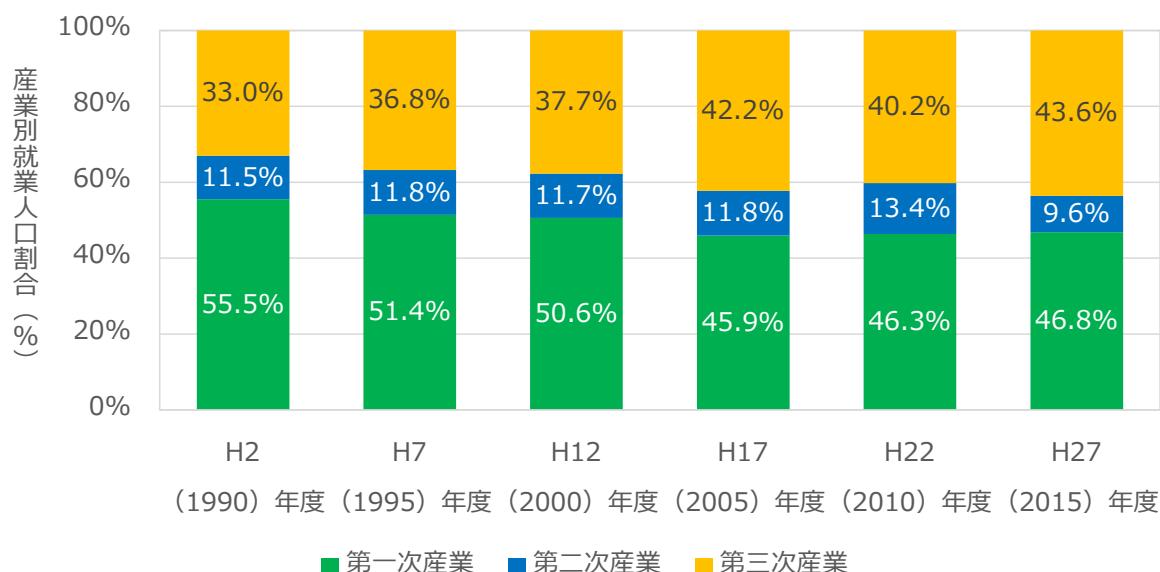


図4 産業別人口割合の推移 [出典：国勢調査]

(4) 農家戸数の状況

本村の農家戸数(世帯員数)は、年々減少傾向にあり、平成17(2005)年度から平成27(2015)年度にかけて約10%減少しています。

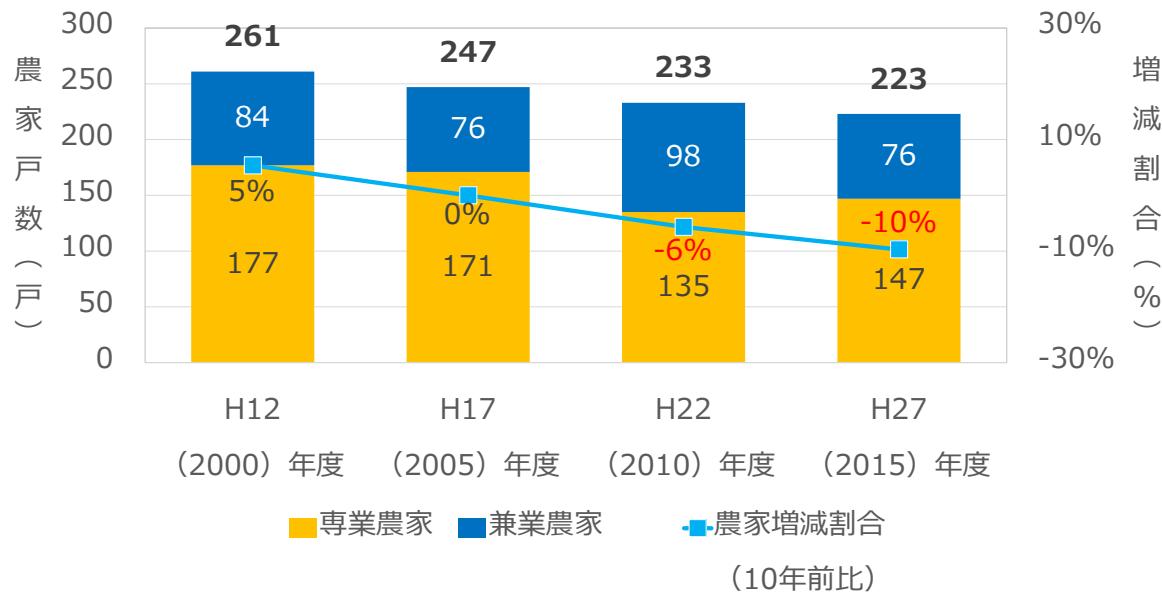


図5 農家戸数との推移 [出典：農林業センサス]

(5) 年齢別農業就業人口

本村の農業就業人口は、年々減少傾向にあり、とりわけ15～64歳の世代の人口の減少が多い状況です。また、高齢農家(65歳以上の就業人口)の割合は、北海道平均の高齢農家割合が増加する一方で、本村においては減少傾向にあります。

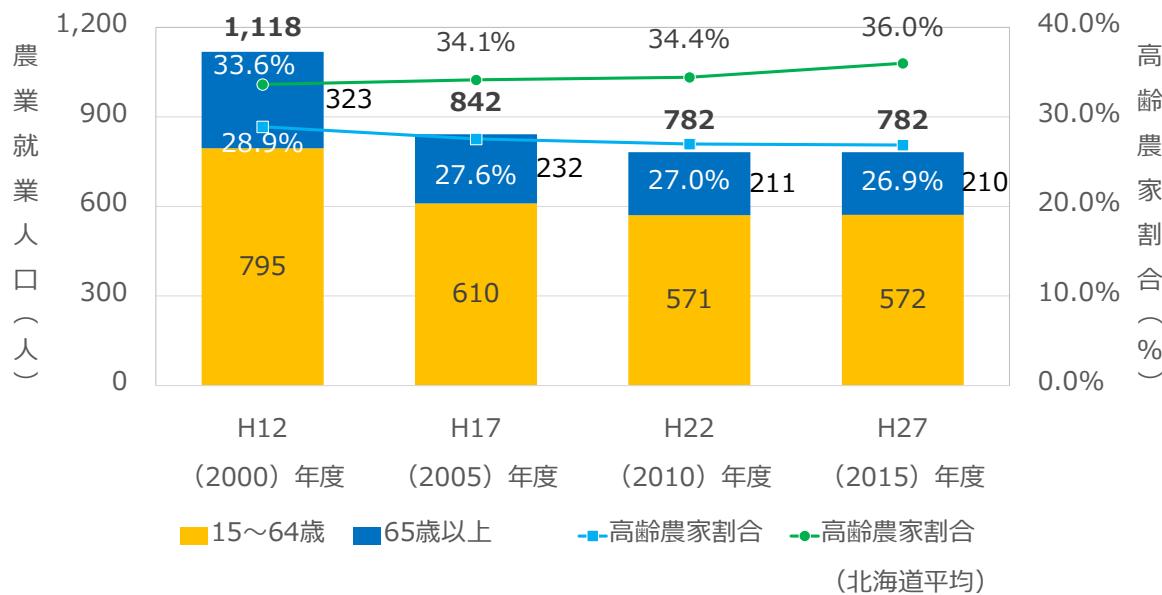


図6 農家戸数との推移 [出典：農林業センサス]

(6) 農地面積に対する経営耕地の状況

本村の農地面積に対する経営耕地の状況はほとんどが畠を占めており、水田で活用している耕地は存在しない状況です。また、農地面積は年々増加傾向にあり、耕作放棄地の割合が減少している状況となっています。

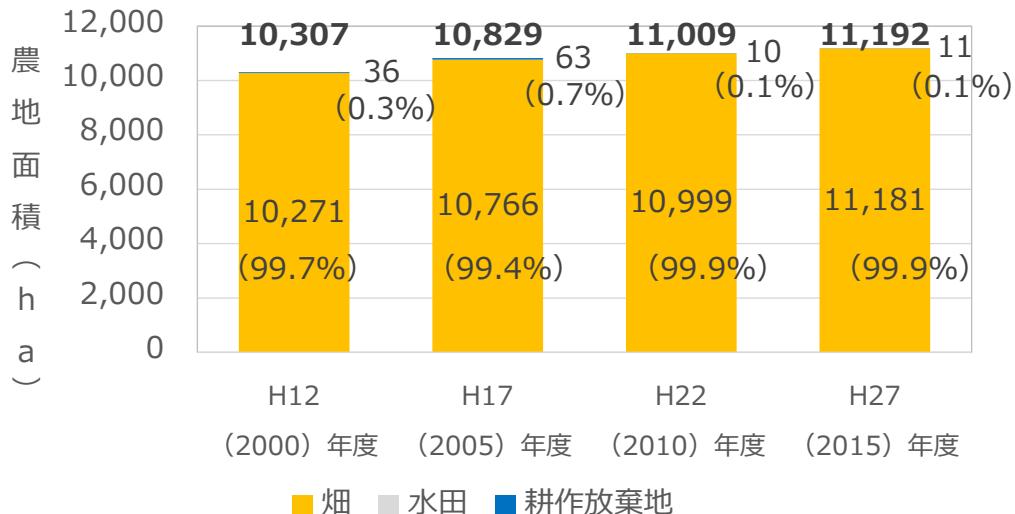


図 7 経営耕地面積の推移 [出典：農林業センサス]

(7) 男女別人口及び世帯数の状況

人口の男女比は概ね同じとなっており、総人口は減少傾向にあります。また、世帯数は増加傾向にある一方で、高齢者のみの世帯の占める割合が増加していることや平均世帯人員数の減少がみられます。

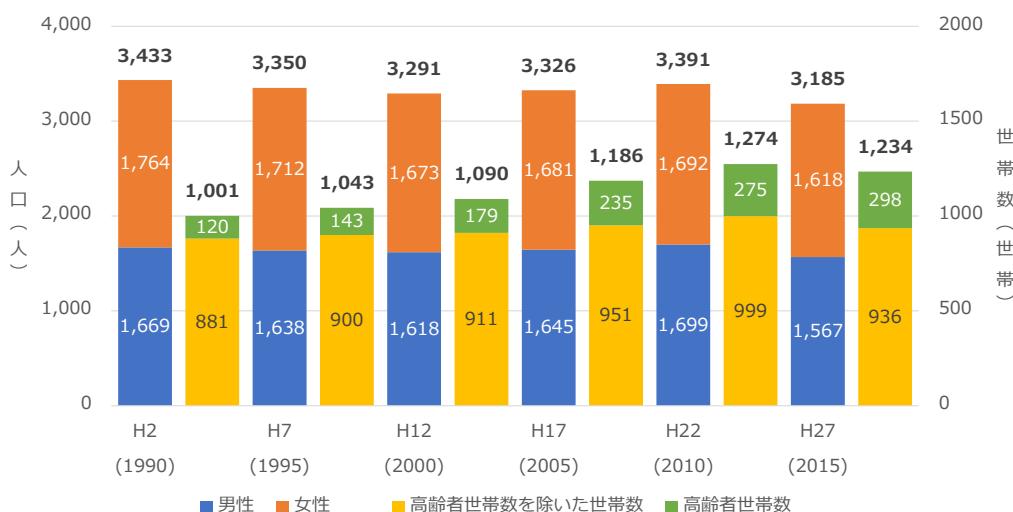


図 8 人口及び世帯数の推移 [出典：国勢調査]

表 1 地区別高齢化率の推移 [出典：国勢調査]

	平成 2 (1990) 年	平成 7 (1995) 年	平成 12 (2000) 年	平成 17 (2005) 年	平成 22 (2010) 年	平成 27 (2015) 年
高齢者のみ の世帯割合	12.0%	13.7%	16.4%	19.8%	21.6%	24.1%
平均世帯 人員数	3.4 人	3.2 人	3.0 人	2.8 人	2.7 人	2.6 人

(8) 年齢 3 区分人口と地区別高齢化の推移

本村の人口は、昭和 35 年の 6,083 人をピークに減少し、平成 27 (2015) 年では 3,185 人となっています。この傾向は今後も継続することが予想されます。

また、高齢人口比率は、平成 27 (2015) 年で 29.0% と全道平均と同等ですが、今後も徐々に高齢化の進行が予想されます。

これら人口変動の状況を踏まえ、本村で安心・快適に暮らし続けるため、今後さらに進行する人口減少・少子高齢化に対応した各分野での対策が求められます。

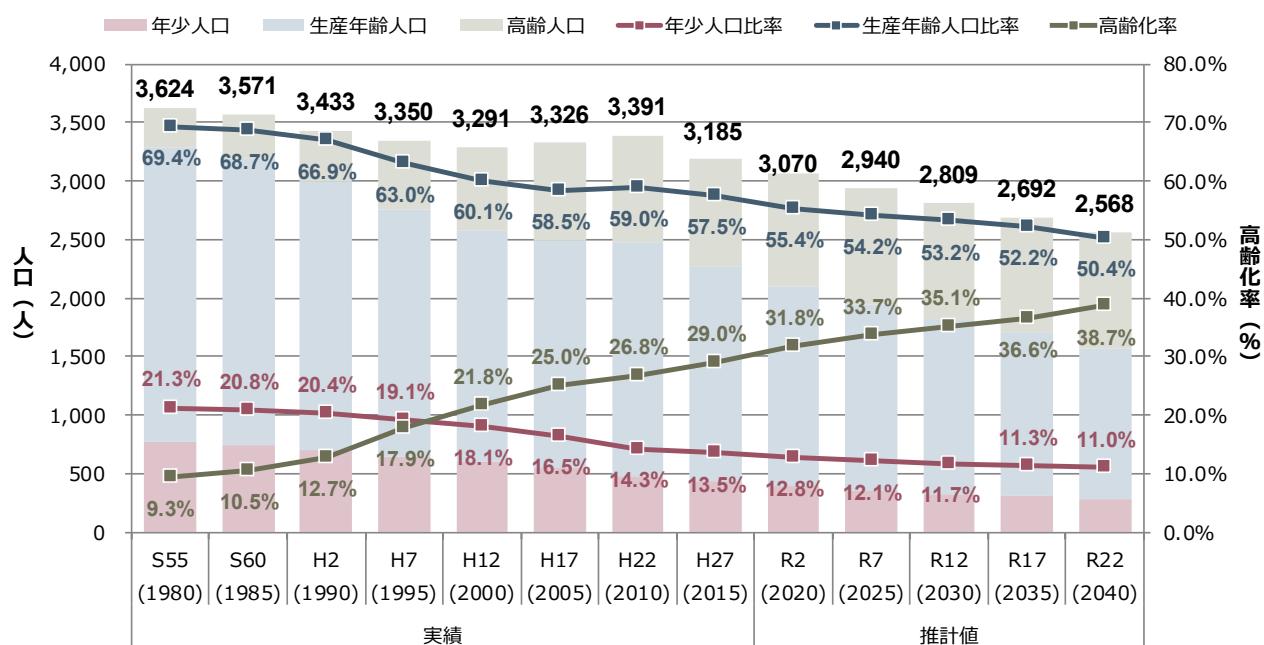


図 9 総人口と年齢 3 区分人口の推移 [出典：実績（国勢調査）、推計値（人口問題研究所）]

表 2 地区別高齢化率の推移 [出典：国勢調査]

地区名	平成 27 (2015) 年	令和 2 (2020) 年	令和 7 (2025) 年	令和 12 (2030) 年
字更別	27.4%	32.0%	35.9%	35.8%
字勢雄	28.2%	36.6%	41.6%	43.2%
字更南	30.4%	35.7%	44.4%	47.7%
字上更別	36.1%	45.6%	49.7%	47.4%
字弘和	49.0%	48.0%	53.2%	69.2%

表 3 小学校区分別高齢化の推移 [出典：国勢調査]

地区名	平成 27 (2015) 年	令和 2 (2020) 年	令和 7 (2025) 年	令和 12 (2030) 年
更別小学校区	27.6%	32.4%	36.5%	38.0%
上更別小学校区	37.6%	45.9%	50.1%	51.4%

《参考》地域別人口変動

平成 22 (2010) 年と平成 27 (2015) 年の国勢調査による人口分布を比較してみると、弘和地区を除き人口の減少が見受けられます。

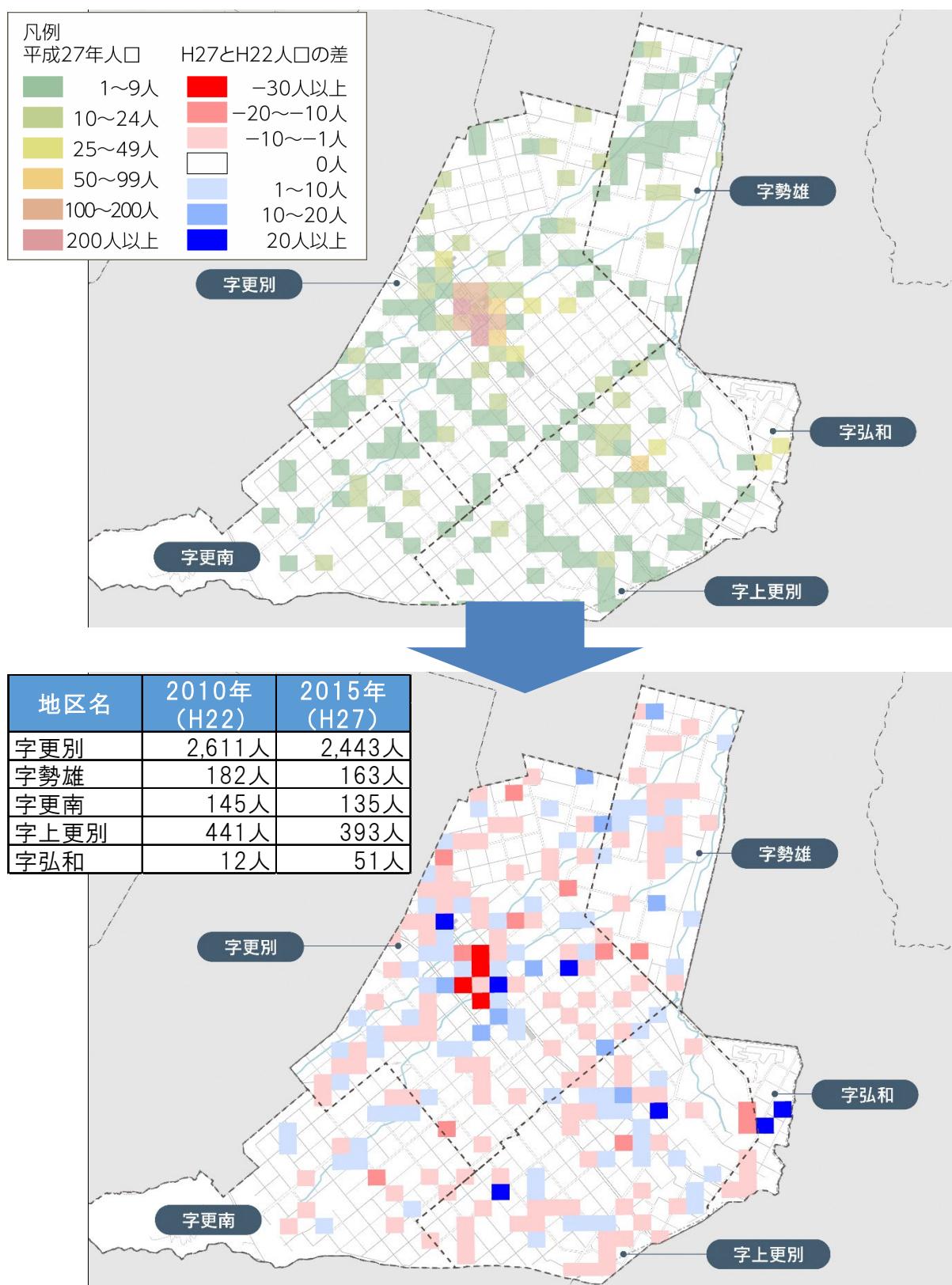


図 10 地域別人口分布（平成 22（2010）年及び平成 27（2015）年の比較）[出典：国勢調査]

(9) 転入・転出の状況

自然増減（出生数-死亡数）においては出生数が上回っていましたが、平成 11（1999）年からほぼ均衡するようになり、平成 23（2011）年以降は死亡数が出生数を上回り「自然減」となっています。

社会増減（転入数-転出数）においては、平成 19（2007）年までほぼ転出超過の状態となっていたものの、その後一時的に転入超過により人口が増加し、再び転出超過に陥っています。そのため、一次的に人口が増加した年があるものの全体的に人口の減少が続いています。

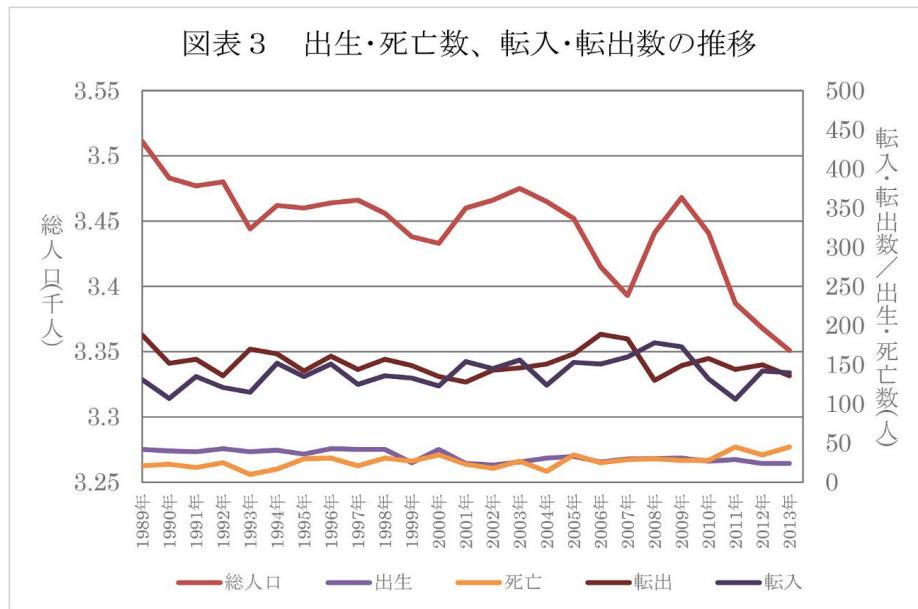


図 11 転出数と転入数の推移 [出典：更別村まち・ひと・しごと総合戦略]

(10) 観光客数の入込状況

本村の観光客数の入込状況は、平成 22（2010）年度から右肩上がりに増加していましたが、平成 27（2015）年を境に減少傾向となっており、平成 30（2018）年度はピーク時と比べると 10.8 千人減少しています。

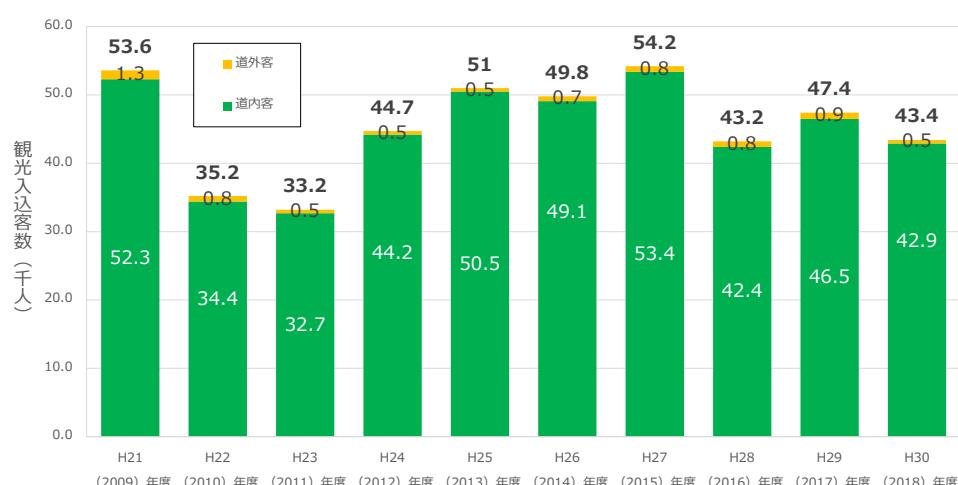


図 12 観光入込客数の推移 [出典：北海道 観光入込客数調査]

(11) 都市機能の分布状況

医療施設や商業施設などの生活関連施設は、更別市街地に集中しています。

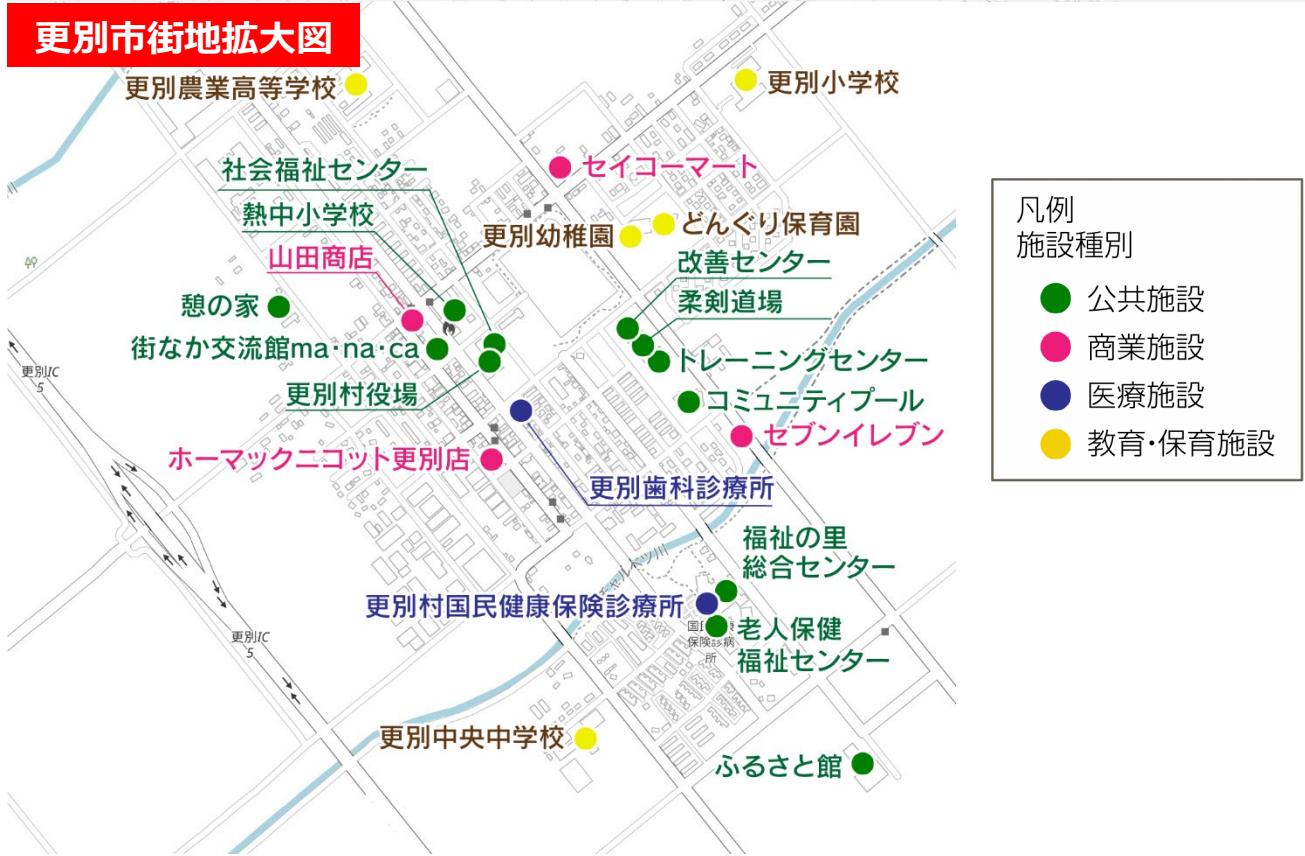
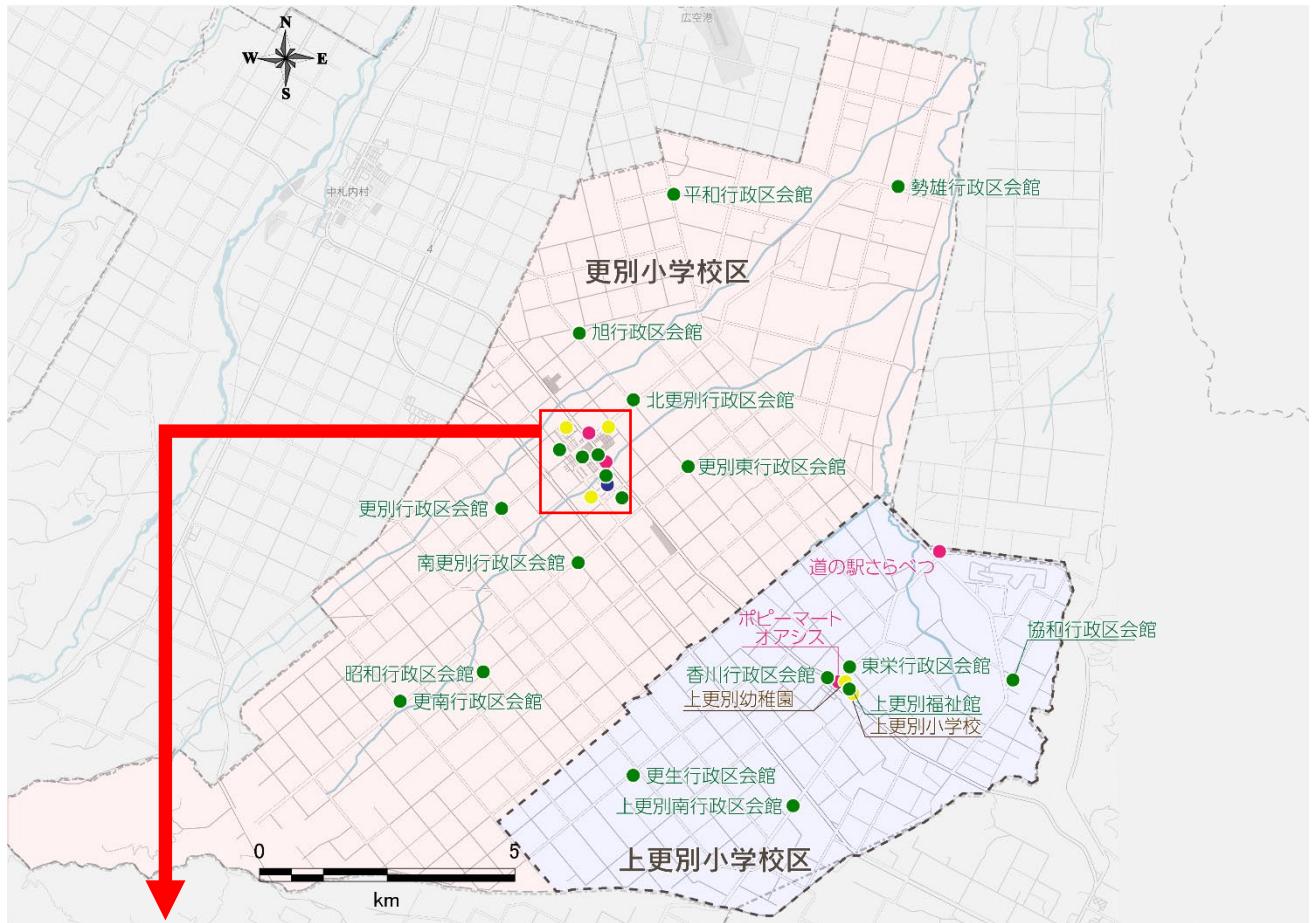


図 13 主な施設位置図

<参考> 村内施設一覧

表 4 村内施設数一覧 [出典: 国勢調査]

施 設 名		更別小学校区	上更別小学校区
公的施設等	主要官公署	11	0
	行政区・地区会館	9	6
医療・福祉関連	診療所	1	0
	歯科診療所	1	0
教育関連	幼稚園・保育園	2	1
	小学校	1	1
	中学校	1	0
	高等学校	1	0
買い物関連	スーパー（商店等を含む）	2	1
	コンビニエンスストア	2	0
交通関連	道の駅	0	1
その他	郵便局	1	1
	農業協同組合	1	0
	商工会	1	0

(12) 地域資源の状況

本村の地域資源は、雄大な自然を中心としたものが多いだけでなく、旧国鉄広尾線の歴史跡等の史跡や全国規模で行われるママチャリ耐久レース等、様々な地域資源が現存しています。

また、特産品においては基幹産業である農業を大いに活用した、すももドレッシングや更別産うどん等の食品が中心となっています。

表 5 地域資源の状況 [出典: 更別村 HP]

自然・環境	・いも畑	・亜麻の花畑
	・小麦畑	・ヤチカンバ
	・すももの里	・霧氷ビュースポット
	・柏林防風林	・日高山脈
	・菜種の花畑	
歴史・文化	・イタラタラキ駅跡	・さらべつ発祥の地
	・旧更別駅石碑	・旧上更別駅石碑
伝統行事 ・祭り	・すももの里まつり	・ときめきイルミネーション
	・全日本ママチャリ耐久レース	・スッチョイサ踊り保存会
	・さらべつ大収穫祭	・さらべつかしわ太鼓保存会
	・どんぐり村の盆踊り	
特産品	・すもも のむヨーグルト	・イオンたまご
	・十勝スイートコーン（缶詰）	・さらべつ和牛ビーフカレー・和牛ハンバーグ・和牛ローストビーフ
	・ナチュラルチーズ	・どんぐりむらのポテトチップス
	・つぶつぶでんぶん	・更別農高カレー
	・まるよロール	
	・さらべつさんうどん	
その他	・農村公園大型遊具広場	・十勝スピードウェイ
	・どんぐり公園	・ファミリーパークさらべつ
	・道の駅さらべつ 観光と物産の館ピポパ	・福祉の里温泉
	・さらべつカントリーパーク	・プラムカントリーパークゴルフ場

(13) 地域の強み・弱み

本村における現況から地域の強み・弱みとして考えられるものを下記に整理します。

表 6 地域の強み・弱み

地 域 の 強 み	地 域 の 弱 み
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な農業が基幹産業 ・豊かな自然環境 ・空港まで約 15 分の距離に位置 ・帯広広尾自動車道までの良好なアクセス環境 ・充実した医療体制 	<ul style="list-style-type: none"> ・農村部における公共交通の利便性が低い ・農村部における情報インフラ整備が脆弱 ・買い物や娯楽に係る施設が少ない

2-2 交通分野における概況

(1) 村内を運行する公共交通

村内を運行する公共交通は、交通事業者が運行する十勝バス 1 路線、村が独自で運行する村民バス 5 路線のほか、スクールバスや社会福祉協議会による福祉有償運送、NPO 法人どんぐり村サラリによる送迎ボランティアが実施されています。

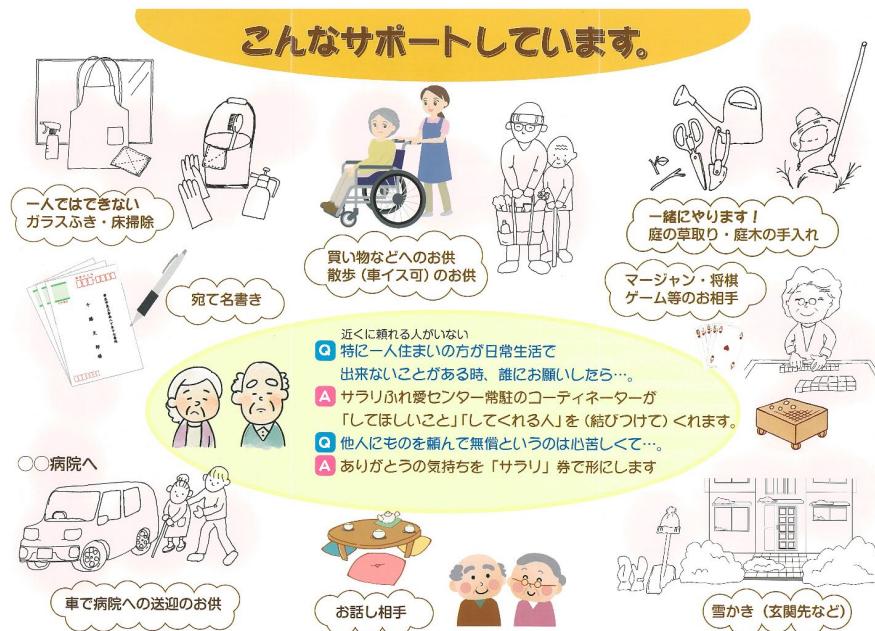


図 14 NPO 法人どんぐり村サラリで実施している事業内容

[出典：NPO 法人どんぐり村サラリ パンフレット]

(2) 公共交通の維持に係る支出状況

公共交通の維持に係る支出額は年々増加傾向にあり、平成 30（2018）年度には約 4 千万円となっています。

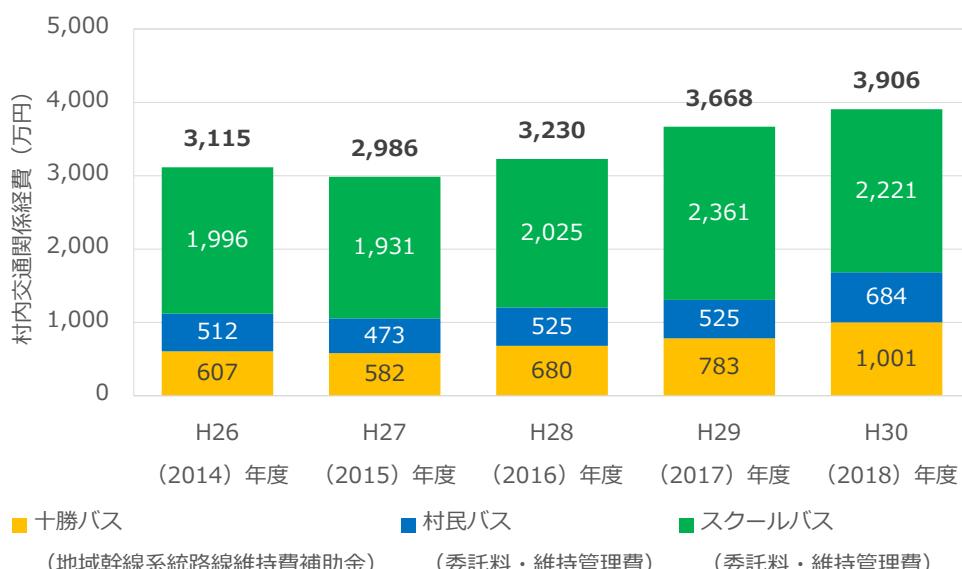


図 15 公共交通の維持に係る支出額の推移

(3) 村内の交通に係る取組状況一覧

本村で交通に係る取組で実施しているものを、下表に整理します。

表 7 交通に係る取組状況一覧

実施主体	取組内容	取組概要
更別村	十勝バス広尾線の維持	生活交通確保対策として運行する十勝バス広尾線について、沿線自治体との協力により、運行赤字額について補填
	村民バス運行	高齢者等（交通弱者）の社会参加の促進のため、農村部と更別市街地に村民バスを運行
	スクールバス運行	農村部等に居住する児童・生徒の通学支援として、村内3路線を運行。一般の利用として、未広学級（60歳以上を対象とする高齢者学級）の開講日は、乗車を可能としている
	移送サービス事業	介護予防事業等の高齢者等の送迎を実施
	福祉有償運送事業	要支援、要介護、障がい者等の送迎を実施
民間事業者	介護タクシー事業	身体の不自由な人や要介護者等の送迎を実施
	NPO 法人サラリ 送迎ボランティア活動	高齢者の日常生活（生活交通を含む）支援を目的に、住民の互助を推進する事業を実施
交通事業者	運転免許証返納者割引	運転免許証を返納した方（60歳以上）を対象にバス運賃を半額で利用可

(4) 村内で公共交通を利用できるエリア

村内を運行する公共交通網の勢力圏（バス停から300m内）は、本村の全人口の約6割をカバーしており、とりわけ字更別区域においては市街地を運行する村民バス及び十勝バスのバス路線を利用しやすい環境にあることから、7割以上の住民が公共交通を利用できる状況となっています。

一方で、地区によってはバスを利用できる環境下にある人口は少なく、特に字弘和・字勢雄区域といった市街地から離れた場所に位置する地区において公共交通を利用できる環境にある住民は少なくなっています。

上記の地区をはじめとした農村部においては、バスなどの従来の公共交通だけではなく、地区内を運行する予約運行型（デマンド）乗合交通等の導入について、可能性を検討し、効率的かつ利便性の高い公共交通の提供を検討する必要があります。

表 8 公共交通勢力圏の人口及びその割合【出典：国土交通省 国土数値情報、国勢調査】

地区名	人口	公共交通勢力圏人口	公共交通勢力圏割合
字更別	2,443人	1,797人	73.6%
字勢雄	163人	12人	7.4%
字更南	135人	15人	11.1%
字上更別	393人	124人	31.6%
字弘和	51人	1人	2.0%
合計	3,185人	1,931人	61.2%



図 16 公共交通勢力圏図【出典：国土交通省 国土数値情報、国勢調査】

(5) バス交通の利用状況

十勝バス広尾線の平均乗車密度は平成 30 (2018) 年度 4.4 人と 5 人を下回っています。また、令和元 (2019) 年度に実施した村民バスのバス乗降調査（交通事業者が運行する路線を除く）では、市街地内を運行する路線の利用が最も多くなっており、農村部を運行する路線の利用は少ない状況となっています。

表 9 村内を運行するバス路線と 1 日あたりの利用者数

運行 主体	路線名	区間		便数		所要時間	運行 距離	1 便あたり 利用者数		
								1 日あたり 利用者数		
十勝バス	広尾線	自	帯広駅バスターミナル	上	14 便	156～ 161 分	91.7km	5.7 人		
		至	広尾営業所	下	14 便			79.8 人		
		自	更別南 3 線	上	1 便	74 分		—		
		至	三条高校・開西病院前					—		
村民バス (更別村)	勢雄 (火・木 運行)	自	北更別会館	上	1 便	39 分／ 便	22.9km	0.3 人		
		至	福祉の里総合センター					0.3 人		
		自	福祉の里総合センター	下	1 便			0 人		
		至	勢雄方面					0 人		
	更南 (火・木 運行)	自	南 1 線	上	1 便	34 分／ 便	20.3km	5.5 人		
		至	福祉の里総合センター					5.5 人		
		自	福祉の里総合センター	下	1 便			3 人		
		至	更南方面					3 人		
	上更南 (水・金 運行)	自	東 12 号	上	1 便	25 分／ 便	25.9km	1 人		
		至	福祉の里総合センター					1 人		
		自	福祉の里総合センター	下	1 便			0.5 人		
		至	上更南方面					0.5 人		
	協和 (水・金 運行)	自	東 20 号	上	1 便	34 分／ 便	23.1km	0.5 人		
		至	福祉の里総合センター					0.5 人		
		自	福祉の里総合センター	下	1 便			0 人		
		至	協和方面					0 人		
	市街地循環 (火～金 運行)	自	福祉の里総合センター	1 便		18 分／ 便	4.9km	0 人		
		至	福祉の里総合センター					0 人		
		自	車両センター	4 便		18～19 分／便		6.2 人		
		至	福祉の里総合センター					24.8 人		

[出典：十勝バス…十勝バス株式会社、村民バス…令和元（2019）年度バス乗降調査]

(6) 村民バスの路線・停留所での乗降者数

村内を運行する村民バスのバス路線は、停留所での乗降のほか、路線上でのフリー乗降も一定数利用がある状況となっています。

また、更別市街地部においては、福祉の里総合センター付近での乗降者数が多い状況となっています。農村部においては、フリー乗降を含め、更南方面での利用が比較的多い状況となっています。



図 17 村内を運行するバスの路線及び停留所別乗降者数

[出典：令和元（2019）年度バス乗降調査]

(7) 自動車保有台数の状況

本村の車両保有台数は、平成 29（2017）年で 4,231 台と平成 25（2012）年以降右肩上がりで推移しており、1人あたりの保有台数も増加傾向にあります。

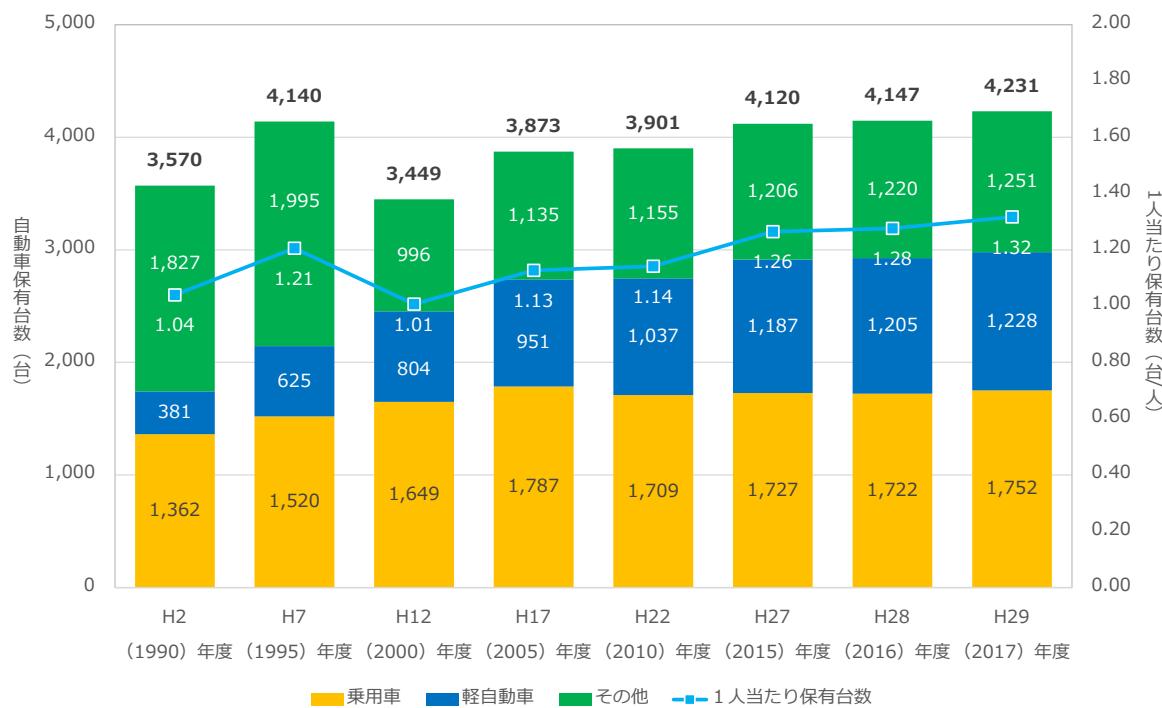


図 18 車両保有台数の推移 [出典：国土交通省 北海道運輸局]

(8) 北海道の交通事故発生件数の状況

道内の交通事故発生件数は、減少傾向であるものの、年代別の死亡事故割合をみると、高齢者が第一次当事者となる割合は増加傾向にあります。

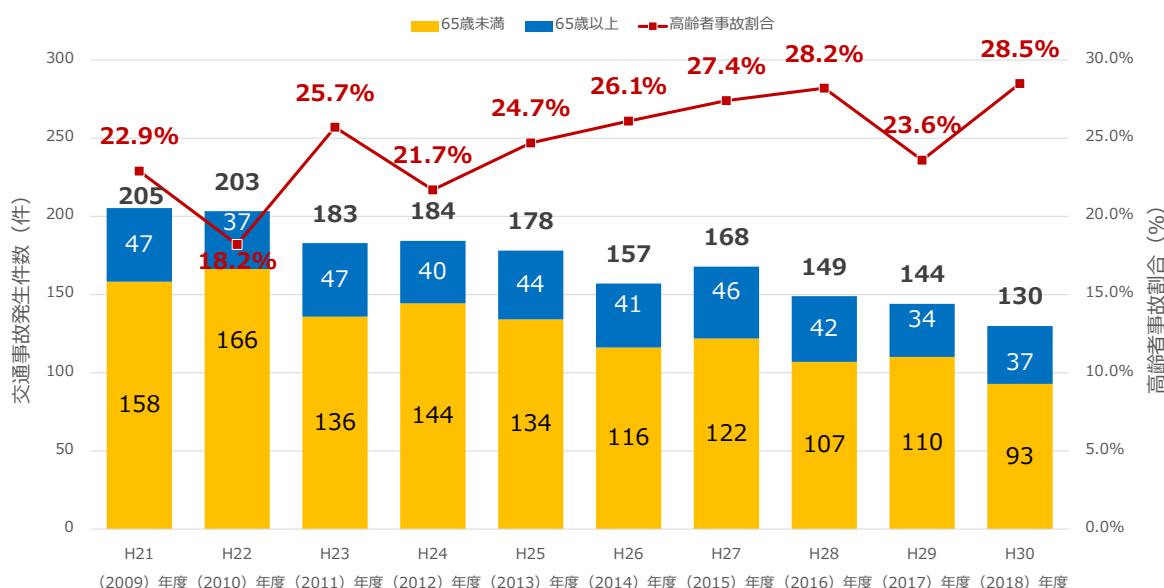


図 19 年齢階層別交通事故発生件数 [出典：北海道警察]

2-3 教育・子育て分野における概況

本村の教育については、平成29年度に策定した「更別村総合教育大綱」において定める基本理念と基本方針に基づき、家庭・学校・地域が一体となり連携を深めながら、次代を担う子どもたちが健やかに成長することを目指しています。

学校教育については、村立の小学校が2校、中学校1校、道立高校が1校あり、学習指導要領に基づき教育を行うとともに、本村ならではの特色ある学習にも取り組んでいます。

近年は外国語教育の教科化への対応や、児童生徒の社会的・職業的自立に向けて必要となるキャリア教育の充実等に取り組んでいます。また、いじめや不登校の未然防止など早期対応に向けて、スクールカウンセラーを配置し子どもや家庭に寄り添うとともに関係機関が連携した支援の構築に努めています。

社会教育においては、宮城県東松島市との「どんぐり子ども交流事業」の継続により、環境の違いを学びつつ友好の絆を深めるとともに、令和2年度からは中学生の海外研修事業の実施により、異文化におけるコミュニケーション能力や積極性を育む機会の提供に取り組むこととなりました。

また国においては「これから社会に必要な資質・能力を育むためには、学校の生活や学習においても、プログラミング的思考の教育が必要」との姿勢から、本村においても総務省の事業採択を機に、放課後におけるプログラミング教室を開講しています。

子育て支援については、共働きの家庭やひとり親家庭など、ライフスタイルが多様化する中で、すべての子育て家庭が子どもを安心して産み、育てられる環境を整備するとともに、子育てサービスや保育サービスの充実、相談・情報提供体制の充実に積極的に取り組んでいます。

未就学児については、更別市街に幼稚園1か所と保育園1か所、上更別地区に認定こども園1か所の設置により、安心して子供を預けられる環境を整備しています。

また、村子育て応援課内に子育て世代包括支援センター（基本型・母子保健型）を設置し、妊娠期から出産・子育て期にわたる様々な不安や心配ごとについて、保健師や助産師などの専門職員が相談に応じ、保護者のサポートに努めています。加えて、高校生までの医療費の無償化や、多子世帯への保育料軽減や給食費助成など、経済的な支援の充実にも努めているところです。

子育て支援における各種事業についてはそれぞれ個別にプランを作成し、妊娠期には母親学級・両親学級の開催、出産後は予防接種スケジュールの周知、成長段階に応じた栄養教室や各種健診、子育て支援用具の無料貸出などを行っています。

すべての子どもたちが心身ともに健やかに育つために、地域全体での子育て支援の取り組みを推進してまいります。

2-4 医療・福祉分野における概況

本村では保健・医療・福祉の拠点施設として、福祉の里総合センターを設置し、村保健福祉課、子育て応援課、国民健康保険診療所、社会福祉協議会、コムニの里さらべつ（社会福祉法人博愛会）などが施設内で連携しながら、各種事業を展開しています。

また、福祉の里エリアとして、福祉の里温泉、シルバーハウジング、公営住宅、生活支援ハウスなどを一体的に整備し、利便性と安心して暮らせる環境を整えています。

本村の医療機関は、有床の国保診療所が1か所、歯科診療所が1か所であり、国保診療所においては医師4名、作業療法士1名による医療体制を確保しています。

村保健福祉課、民間法人による介護施設、関係機関等との連携による地域包括ケアシステムを構築するとともに、医師による訪問診療と訪問看護ステーションとの連携による在宅での看取りも可能となっています。

診療所では、いち早く電子カルテを導入するとともに、患者情報共有ネットワークシステムの活用により介護関係者と患者情報の共有化が図られています。

また、歯科診療所においても訪問歯科診療に取り組んでおり、高齢化社会に対応する医療体制の充実を図っています。

福祉分野については、令和元年度において、高齢者福祉、障がい者福祉、子ども・子育て支援、保健・健康分野等、各種分野の部門別計画を内包する「更別村地域福祉計画」を策定しました。

本村の高齢化率は30%を超え、今後も高齢者数の増加が見込まれています。高齢者福祉施策として、各種介護予防教室の開催や生涯学習、スポーツ活動への参加促進、高齢者勤労会への参画など、年齢を重ねても生きがいや役割を持ち、地域の一員として活躍される地域づくりを進めています。

障がい者福祉については、日中活動支援事業や相談支援業務等により、障がい者を支える事業を進めるほか、「さらべつ版生涯活躍のまち構想」において、障がい者を中心とする働く場と賑わいを生み出す居場所づくりの検討と、併せて住まいの場の検討を進めています。

民間の就労支援施設B型事業所や関係機関・団体と連携を深めつつ、「村民誰もが安心して本村に住み続けられるまちづくり」を進めています。

2-5 行政分野における概況

本村では限られた職員数で多様化する行政ニーズに対応するため、必要に応じて組織機構を改め、柔軟に対応できる組織作りに努めています。

行政事務については、職員研修や機器の更新などにより、処理能力の向上に努めるとともに、職員のパソコンはシンクライアント化を進めたことにより、機器故障の減少に効果がありました。

また、光回線整備による公共施設間のネットワーク化により事務の効率的が図られましたが、回線（ケーブル）の耐用年数が近づいており検討が必要となっています。

広報・広聴の充実と情報発信の手段として、村ホームページの充実に努めるとともに、村議会においては、インターネットを活用した動画中継を開始しました。また、令和元年度にはスマート産業の実装に向けた取り組みとして、実証試験を行う3か所にBWA（広帯域移動無線アクセス）施設の整備したところです。

本村の情報通信インフラについては、更別市街では民間による光回線のサービスが提供されています。

農村地区と上更別市街については、地域情報通信基盤整備事業を活用し、無線によるインターネット利用環境（FWA）を整備していますが、現在の受信環境では十分とは言えないため、高速の情報通信環境を求める声が高まっています。

第3章

各種調査による 村民及び地域の考え方

第3章 各種調査による村民及び地域の考え方

3-1 公共交通をより良くするためのアンケート調査（交通・買い物分野）

(1) 調査の目的

現状の生活行動や公共交通に対するニーズを把握するアンケート調査を実施し、より効率的で利便性の高い、持続可能な交通体系の構築をめざします。

また、買い物分野に係る調査項目を一部入れ込み、買い物分野における将来のスマート化に対する意識調査を行い、ICT 等を活用したスマート定住化に向けた事業等の検討の基礎資料を作成しました。

(2) 調査実施日

令和元年 7 月 27 日（火）～令和元年 9 月 30 日（月）

(3) 調査対象者

本村に居住する全世帯（15 歳以上を回答対象者とした）

(4) アンケート調査の配布及び回収状況

配布数：1,248 世帯（2,496 票）※1 世帯に 2 票配布

回収数：490 世帯（783 票）回収率 39.3%（世帯ベース）

(5) 調査結果

《生活移動の支援方法の検討》

- ・免許返納後、「バスを利用する」「送迎サービスを利用する」といった公共の交通サービスの利用意向が多い傾向にあります。
- ・一方で、村内を運行するバス路線において、とりわけ農村部を運行するバスは定時定路線型の運行となっており、利用できる村民が限られているため、居住場所によらず、公共交通サービスが享受できるような移動支援のあり方を検討する必要があります。
- ・また、自動車の運転が困難になった際に「村外の便利な場所へ引っ越す」と回答も見られており、多くの村民が買い物や通院目的で帯広へ行っている実態からも、村内の公共交通だけでなく、利便性の高い都市間交通による移動支援を検討する必要があります。

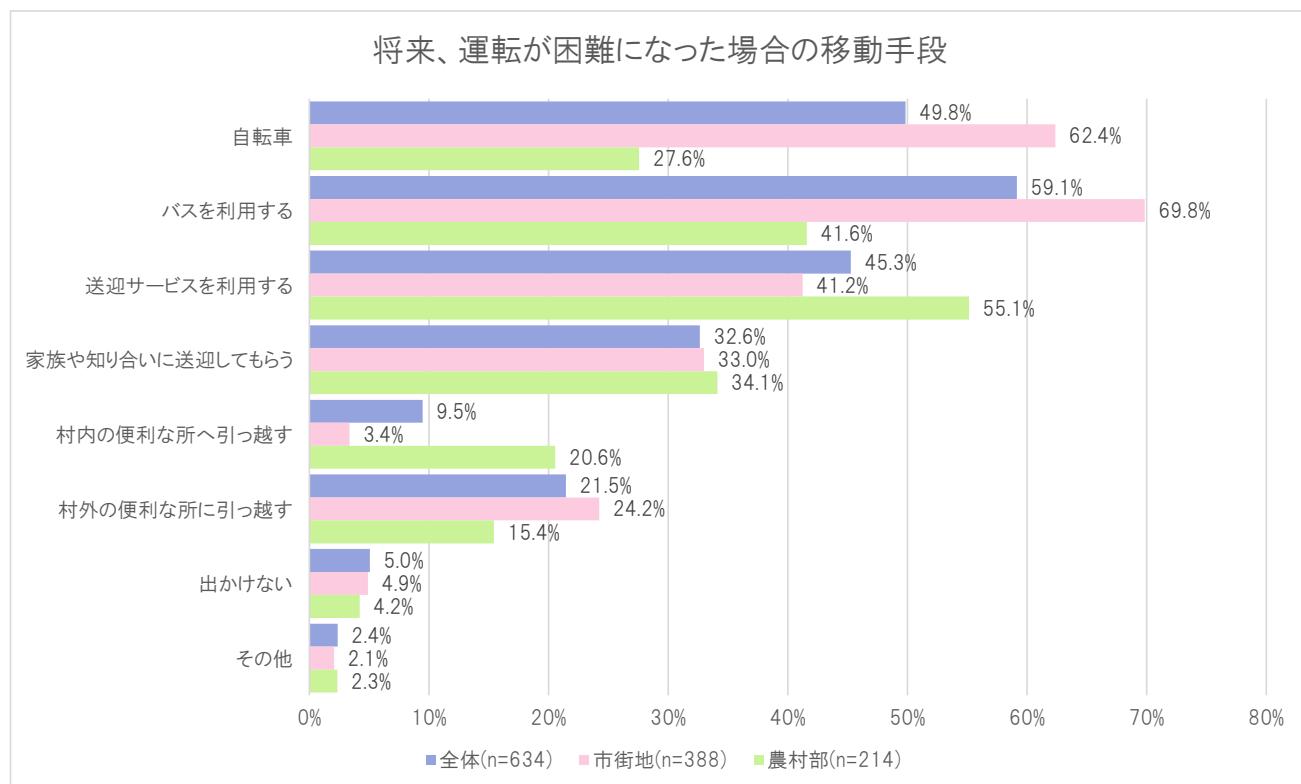


図 20 将来、運転が困難になった場合の移動手段

[出典：公共交通をより良くするためのアンケート調査]

《公共交通に関する情報提供のあり方の検討》

- ・日頃の公共交通の利用頻度に関わらず、「バスの運行情報の分かりやすさ」に対しての満足度が低い傾向にあります。
- ・今後、高齢人口が増加することが想定されており、高齢者世代が自動車から公共交通に転換しやすいような環境づくりのためにも、村内公共交通をはじめとした分かりやすい公共交通に関する情報提供のあり方について、検討を行う必要があります。

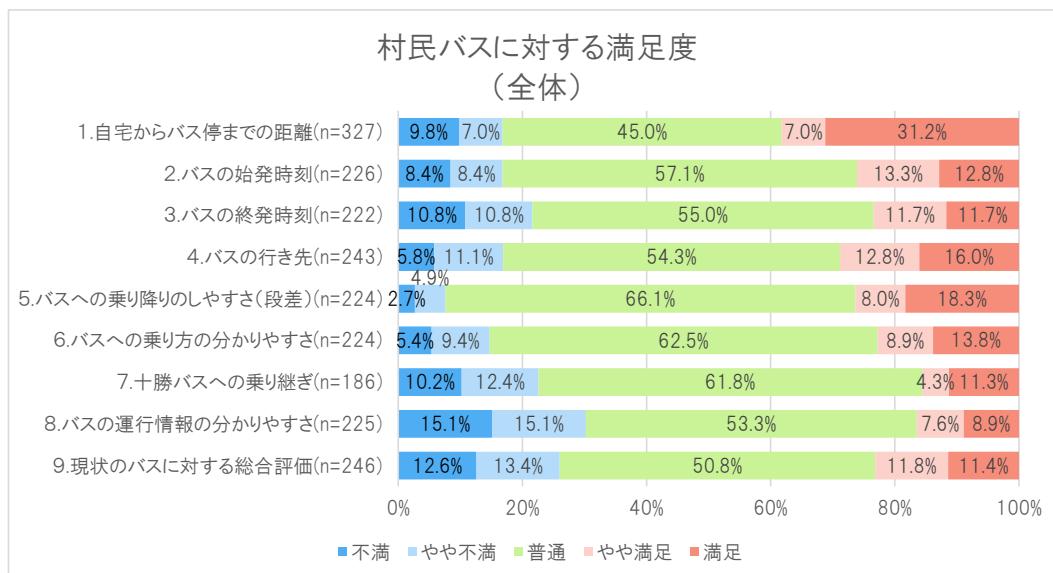


図 21 村民バスに対する満足度

[出典：公共交通をより良くするためのアンケート調査]

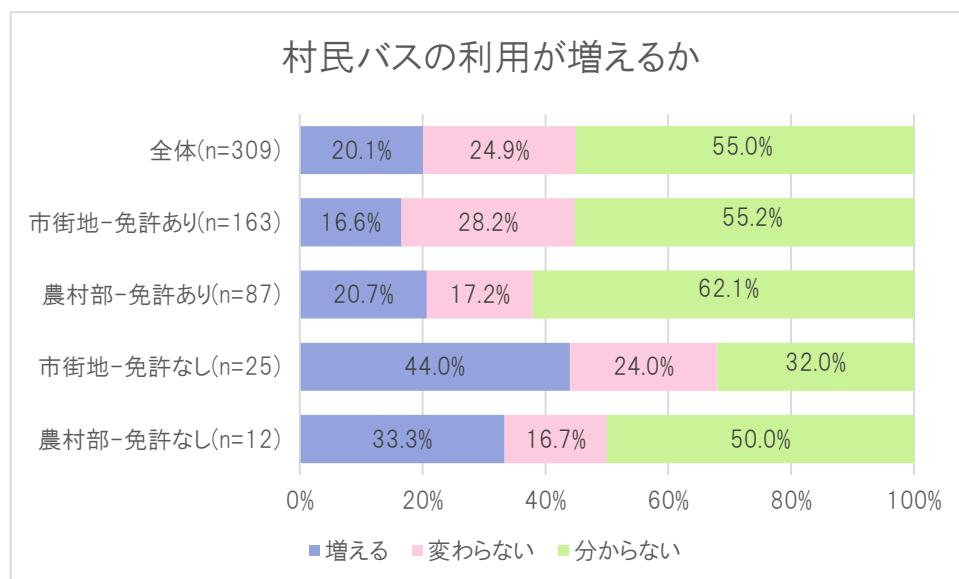


図 22 村民バスに対する不満が改善された場合の利用意向

[出典：公共交通をより良くするためのアンケート調査]

《新しい公共交通の導入検討》

- ・農村部における公共交通は、現状週2日、2便/日運行している村民バスのみであり、運行形態が定時定路線となっていることからも、利便性が低いことが想定されます。
- ・自動車を運転できない村民は、日頃の生活移動において、家族等の送迎に頼っている状況であり、今後、人口減少が進行していく中で、送迎を担うことができる世代が減少することも想定されるため、予約運行型交通の導入等、新しい公共交通形態の導入を検討する必要があります。

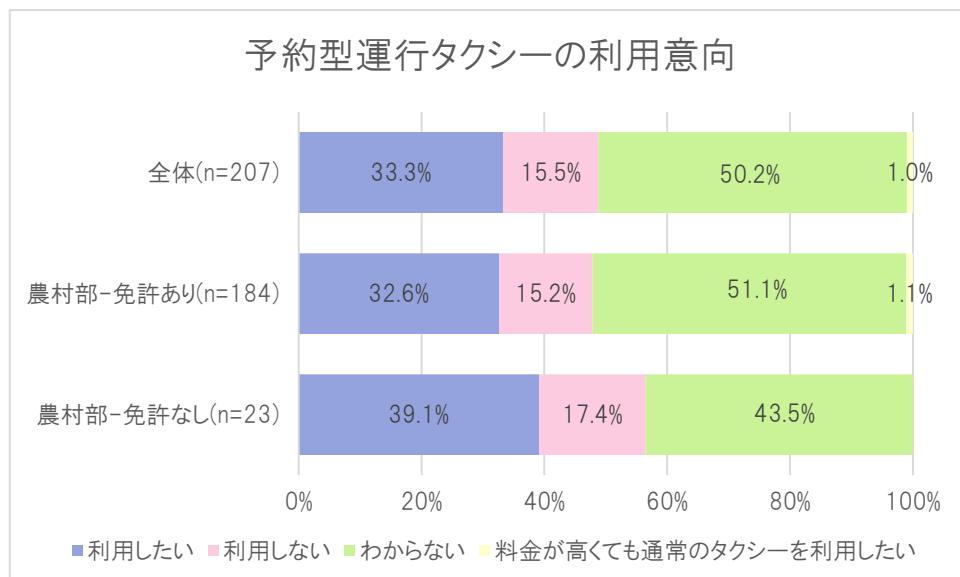


図 23 予約運行型タクシーの利用意向

[出典：公共交通をより良くするためのアンケート調査]

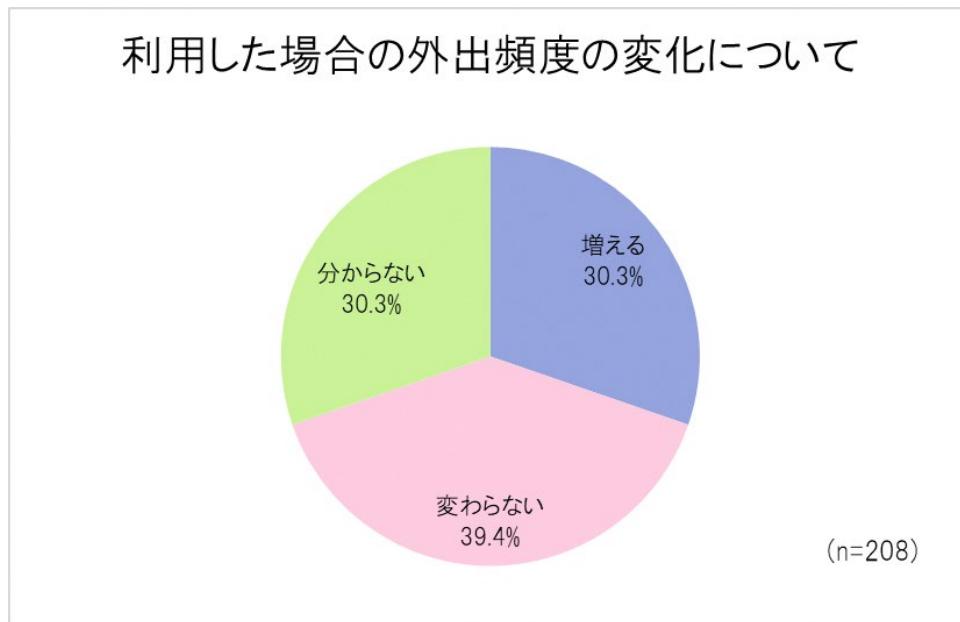


図 24 予約運行型タクシーを利用した場合の外出頻度の変化

[出典：公共交通をより良くするためのアンケート調査]

《買い物支援サービスの向上に向けた検討》

- ・村民の多くは、買い物支援サービスが向上した場合の定住意向において、「定住したい」と考えている回答者が多い傾向となっています。
- ・村への定住促進に向けて、即日配送予約アプリや貨客混載事業といった買い物に係る利便性が向上するような買い物支援サービスの検討を行う必要があります。
- ・また、スマート定住の観点からも、無人レジの導入やキャッシュレス化、地域通貨の電子化といったICTを活用した取組についても検討を進める必要があります。

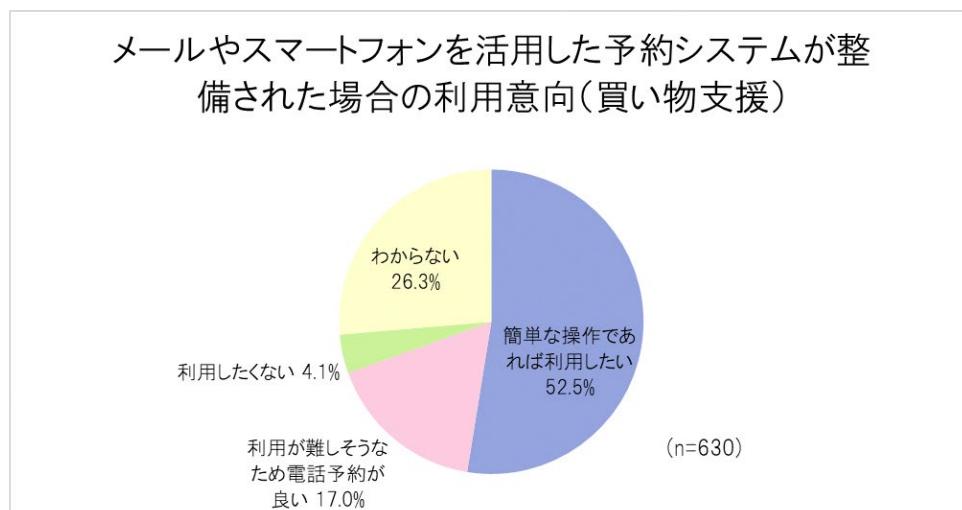


図 25 予約システムの利用意向

[出典：公共交通をより良くするためのアンケート調査]

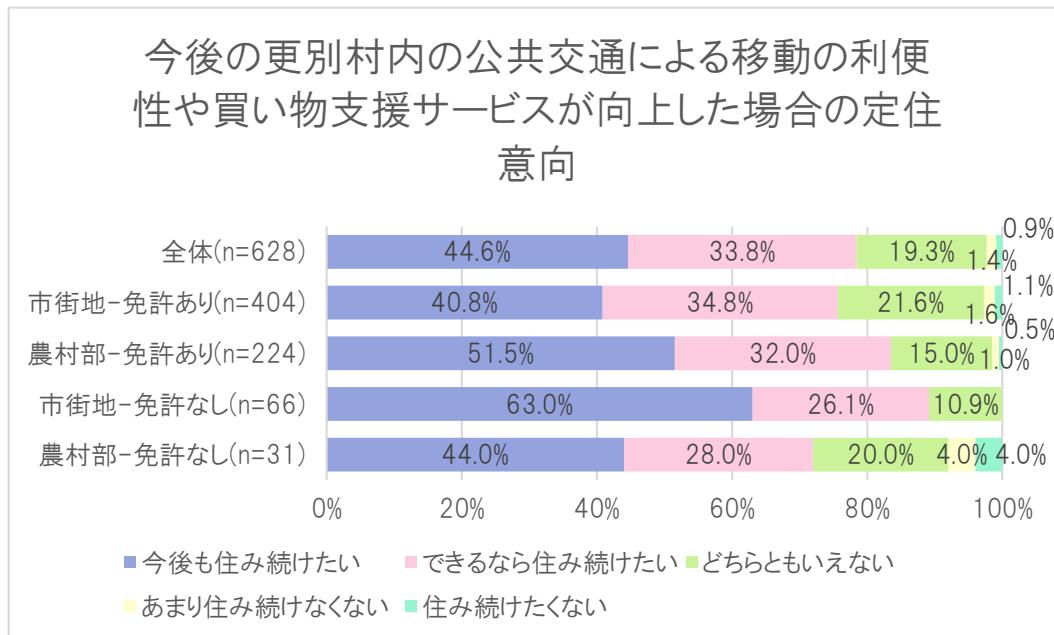


図 26 交通・買い物支援サービス向上時の定住意向

[出典：公共交通をより良くするためのアンケート調査]

3-2 高速情報通信網整備に関する住民アンケート調査

(1) 調査の目的

農村地区のインターネットへの接続方法の把握や高速情報通信網のニーズ把握を行い、今後の地域情報化の推進に活用することを目的としました。

(2) 調査実施日

令和元（2019）年12月～令和2（2020）年1月31日

(3) 調査対象者

更別村農村地区に居住する世帯主 457 人

(4) アンケート調査の配布及び回収状況

配布数：457 世帯

回収数：203 世帯 回収率 44.4%

(5) 調査結果

《情報通信環境の改善》

- スマートフォンの普及に伴い、携帯端末でインターネットを利用している村民が多くなっているほか、地域情報通信基盤整備事業で整備を行った FWA を利用している方もいる状況です。
- 現状の情報通信環境への満足度は、約 7 割が不満を抱いている状況となっています。
- また、現状で光回線が未整備の農村地区に着目すると、光回線の必要性について、約 8 割が必要と感じている状況です。
- 生産空間である農村地区において、スマート化を推進していくためにも、現状よりも高度な情報インフラの整備の検討は必要となっています。

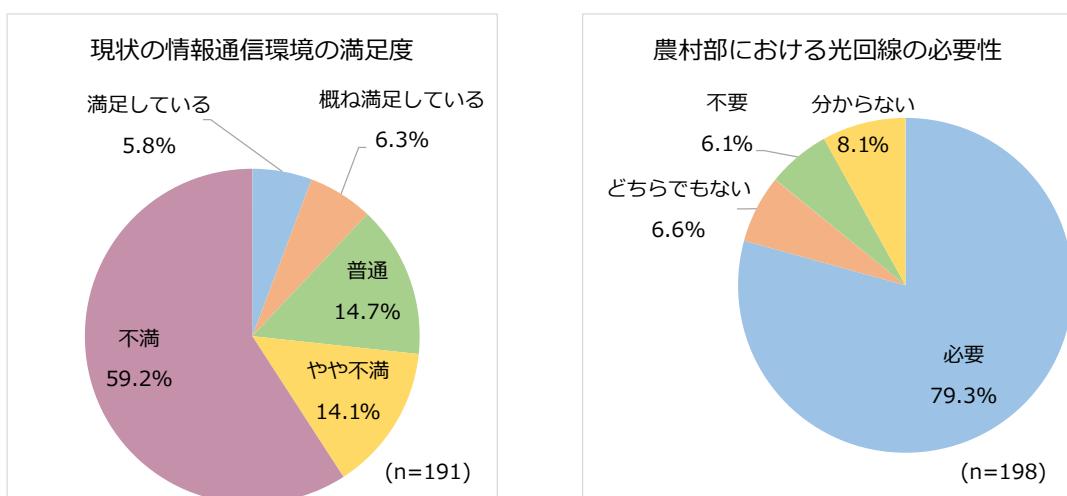


図 27 情報通信環境と光回線の必要性

[出典：高速情報通信網整備に関する住民アンケート調査]

3－3 更別村第6期総合計画における各種調査

(1) 調査の内容

総合計画の策定にあたって、住民が求めるまちづくりや意見・提言の聴取を目的に行ったワークショップや住民アンケート調査について、本計画の各分野における目標や取組の設定を行うための基礎資料として活用しました。

(2) 調査実施日

平成28（2016）年9月

(3) 調査対象者

村内居住者

(4) 調査結果（回答件数が多かったものを抜粋して記載）

《交通分野》

- ・生活移動において、タクシー会社が村内に存在しないため不便。

《買い物分野》

- ・住み良さとして、日常の買い物や娯楽が不足している。
- ・道の駅までの距離が遠い。

《教育・子育て分野》

- ・子どもにとって安心・安全な村であるべき。
- ・教育者の質の向上が必要。
- ・子どもが集まれる場所が必要。

《医療福祉分野》

- ・特別養護老人ホームの設置が必要。
- ・農業と福祉が連携する等、みんなが活躍できる村づくりが必要。
- ・生活支援ハウス等、高齢化社会に対応できる環境が必要。

《行政分野》

- ・村内で働く場所の確保は、まちづくりにおいて重要。とりわけ第1次産業の振興が重要。
- ・情報インフラが脆弱であり、産業活動への活用が難しい。

3-4 令和元（2019）年度 予約運行型タクシー実証運行利用状況

（1）実証運行目的

更別村では、現在「村民バス」を農村部及び市街地区で定時定路線による運行を行っていますが、自宅からバス停までの移動が困難等の理由から利用者が少ない状況です。

そこで、予約に応じて運行する「予約運行型タクシー」に転換し、農村部の自宅と市街地の買い物施設や主要施設間を運行し、更別村に合った農村部交通を検討します。利用にあたっては、事前に利用登録をしてもらう形式で実証運行を行いました。

また、市街地においては、既存の村民バス路線のうち、市街地内を運行するルートについて、便数を増便させ、利便性の向上を図ります。

加えて、予約運行のない時間帯では、通常のタクシー運賃で利用が可能な状態とし、今後、更別村におけるタクシーの導入可能性についても検討を行いました。

（2）実証運行期間

令和元（2019）年12月3日～令和元（2019）年12月27日（16日間）。

※月曜日及び土日祝日は運休

（3）利用対象者

更別村に居住する方

※一人でバス車両もしくはタクシー車両に乗降することが可能な方

（4）利用登録及び利用者数

利用登録者数 73人

利用者数 74人（実利用者数20人）

（5）実証運行内容

実証運行は以下の3つの交通について、検証を行いました。

表 10 実証運行を行った交通

実証運行を行った交通	対象者	料金	申込形態
農村地域予約運行型タクシー (要事前登録)	農村部・上更別区の居住者	無料	事前予約
村内限定タクシー	村内居住者	有料（通常のタクシー運賃）	配車連絡
更別市街地村民バス	村内居住者	無料	必要無し

(6) 利用状況 ※詳細の結果は資料編にて掲載しています

《年齢》

- 利用登録及び利用者の年齢は高齢者の割合が高くなっています。利用登録者と利用者の平均年齢は80.6歳、利用者の平均年齢は83.6歳となっています。

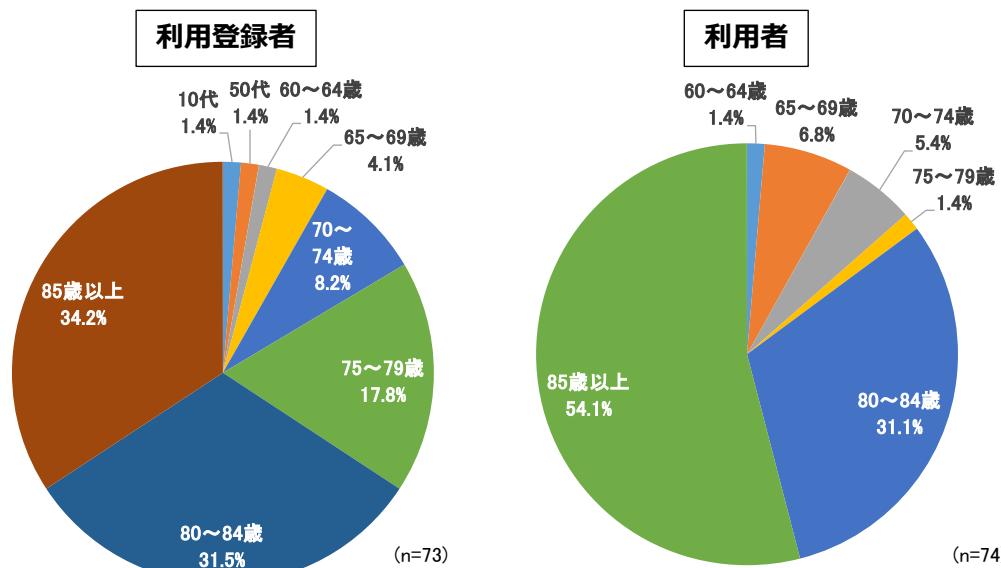


図 28 利用登録及び利用者の年齢 [出典：実証運行に係る利用状況把握アンケート調査]

《利用者数》

- 予約運行型タクシーの1日の平均利用者数は4.6人となっており、更別市街地循環バスの1日の平均利用者数は41.3人となっています。
- 村内限定タクシーの利用者数は23人となっており、1日の平均利用者数は1.4人となっています。
- 予約運行型タクシーの利用目的は「通院」が最も多く、次いで「健康教室」、「買い物」の順となっています。

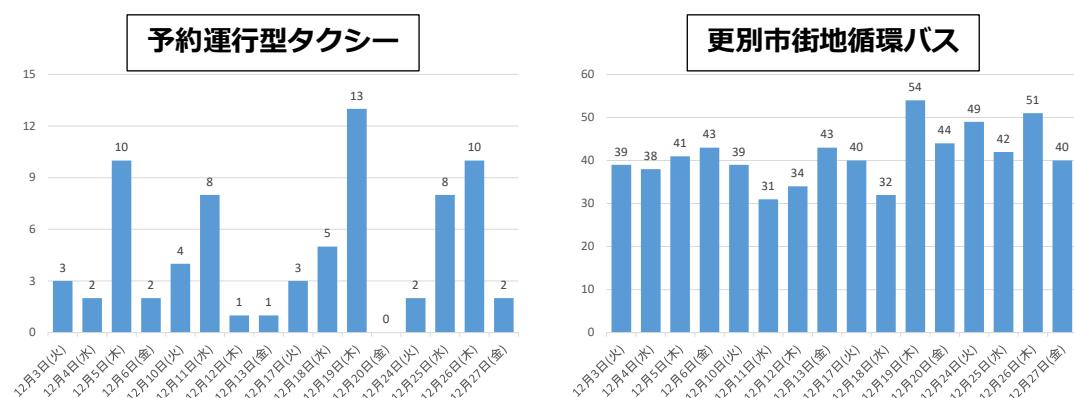


図 29 予約運行型タクシー及び更別市街地循環バスの利用者数

[出典：実証運行結果]

3-5 実証運行に係る利用状況把握アンケート調査

(1) 調査の目的

農村部で運行を検討している予約運行型タクシーの有効性について、実証運行に利用登録者及び利用した住民を対象に、今後の利用意向や利用状況の整理を行い、本格運行に向けた基礎資料とするため、アンケート調査を実施しました。

(2) 調査実施日

令和2（2020）年1月15日～令和2（2020）年1月31日

(3) 調査対象者

利用登録者 73人

(4) アンケート調査の配布及び回収状況

配布数：73票

回収数：59票 回収率 80.8%

(5) 調査結果

《運行時間帯の見直し：予約運行型タクシー、市街地循環便》

- ・予約運行型タクシーについて、現在の村民バスと同様の運行時間帯で実証運行を実施したところ、実証運行利用者は概ね満足しているものの、非利用者からは、時間帯が合わないため利用しなかった、という回答が見られました。
- ・市街地循環便について、現在の村民バスから大幅に増便した14便で実証運行を行いました。利用実態としては、午後時間帯の利用者が多い状況となっています。
- ・今後は村民のニーズに合わせた運行時間帯や便数を設定し、本格運行に向けた検証を行う必要があります。

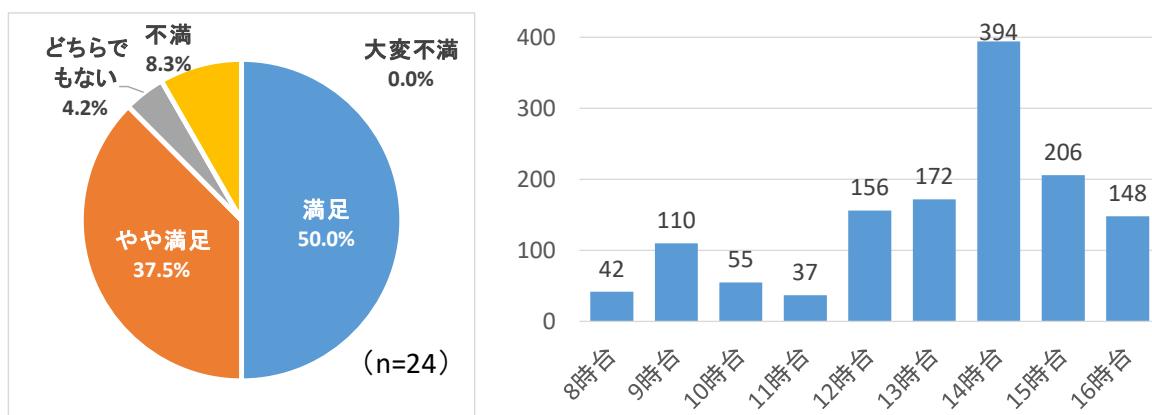


図 30 予約運行型タクシー実証運行の運行時間帯の満足度及び市街地循環便の利用状況

[出典：実証運行に係る利用状況把握アンケート調査]

《有料化の検討：予約運行型タクシー》

- ・農村部においては、自動車を運転しない・できない住民の移動手段は限られており、村で検討している新たな公共交通については、有料となった場合、72.7%が利用意向ありという高い割合となっています。
- ・一方で、有料となった場合には利用しない、という回答もみられており、料金の設定も含めて、有料化については、今後の実証運行や住民意見を参考に検討する必要があります。

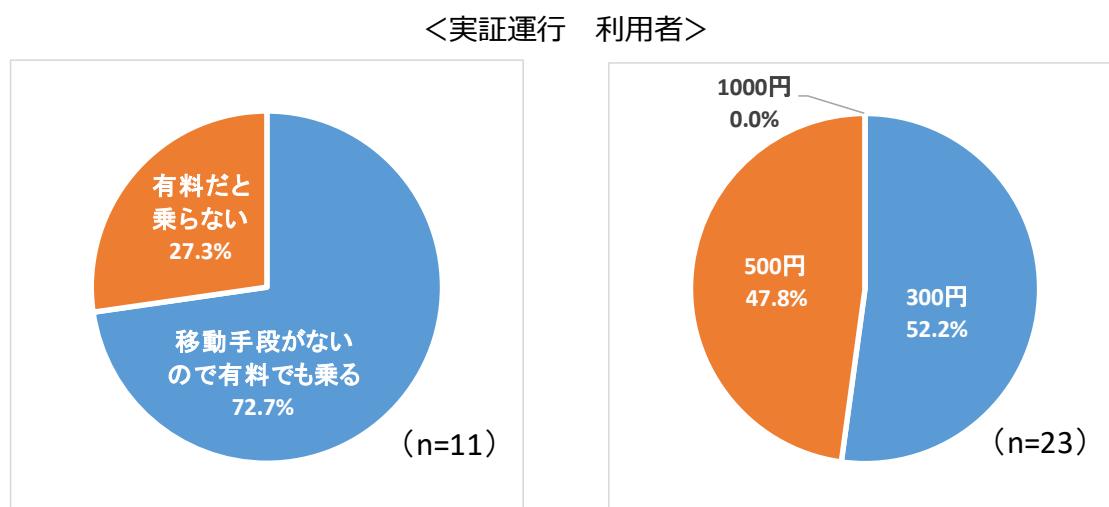


図 31 有料となった場合の利用意向及び望ましい料金

[出典：実証運行に係る利用状況把握アンケート調査]

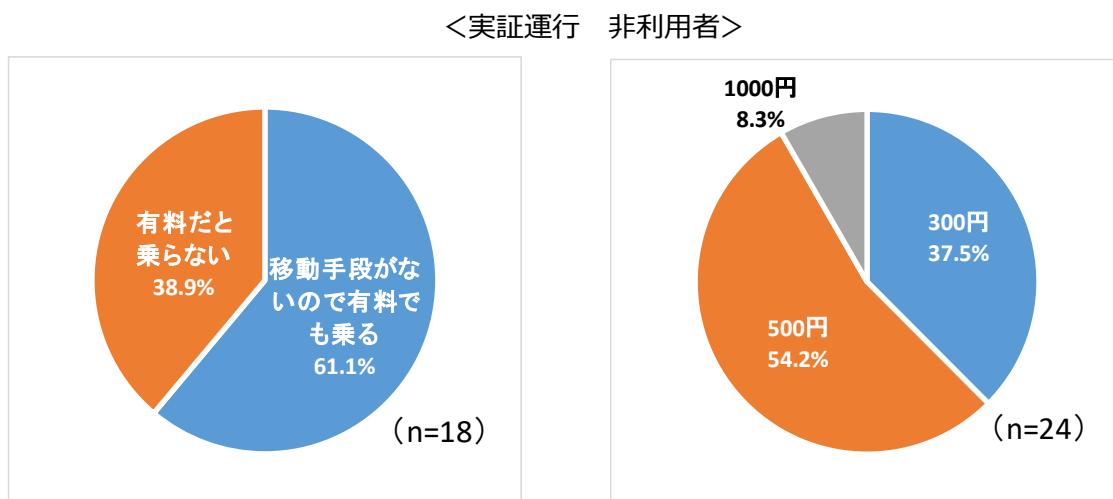


図 32 有料となった場合の利用意向及び望ましい料金

[出典：実証運行に係る利用状況把握アンケート調査]

《運行の有効性の検討：村内限定タクシー》

- ・実証運行期間中の利用者数は23人となっており、1日平均利用者数は1.4人となっています。
- ・タクシーの導入ニーズがある一方で、利用者数が少ない状況であったため、運行方法も含めて、運行の有効性について検討を行う必要があります。

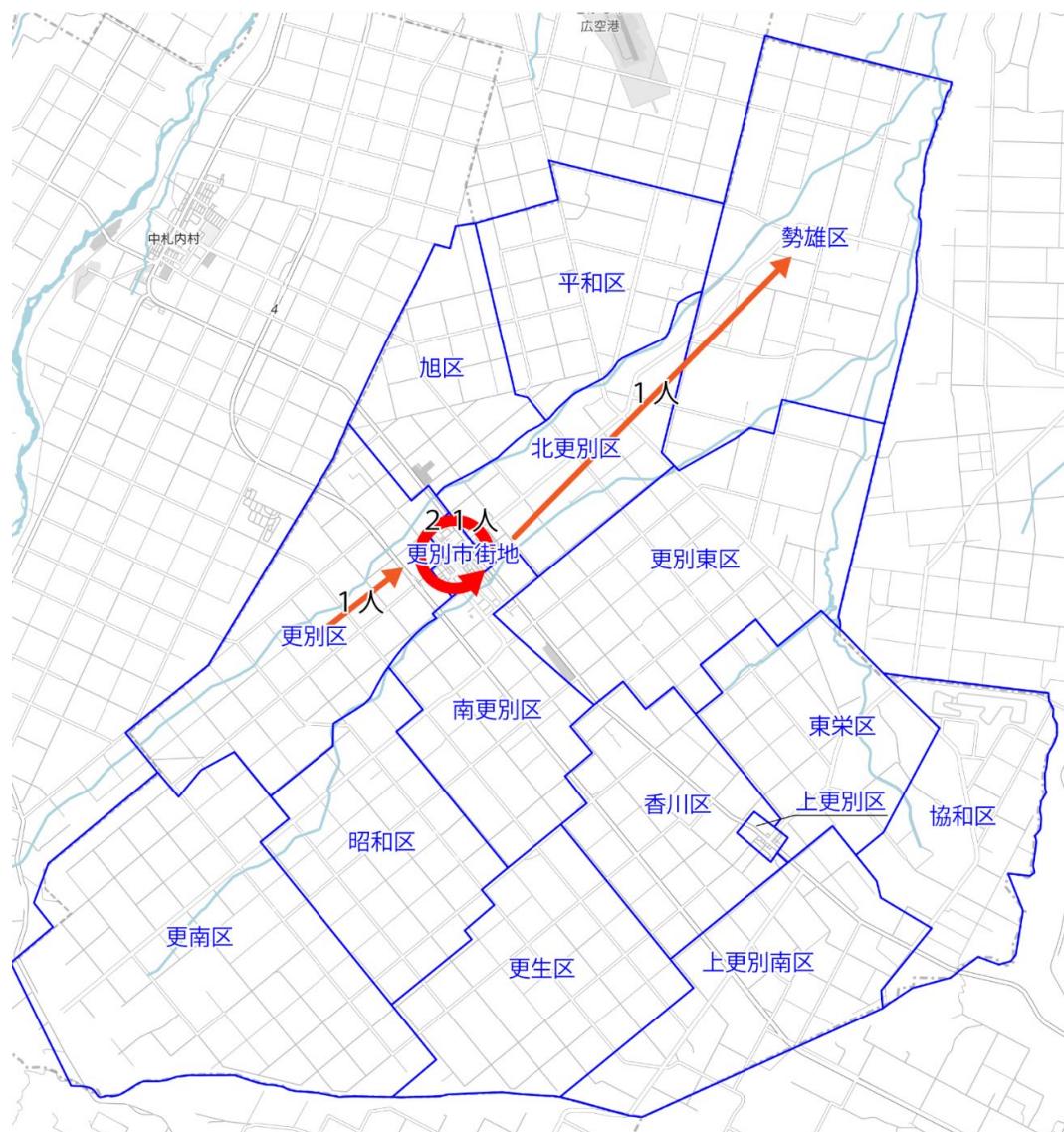


図 33 実証運行期間における村内限定タクシーの利用状況

[出典：実証運行に係る利用状況把握アンケート調査]



第4章

各分野における課題

第4章 各分野における課題

「第2章 更別村における地域の現状」と「第3章 スマート化に対する村民・地域の考え方」から見えてきた課題を、各分野で整理します。

4-1 交通・買い物分野における課題

第2章 更別村における地域の現状	人口	●現状●	●問題点●	●課題●
		■本村の人口は昭和35年の6,083人をピークに減少傾向にあり、平成27年には3,185人となっている ■少子高齢化の影響から、生産年齢人口比率は-10%、高齢人口比率が+15%となっている	■生産年齢人口の減少、高齢者人口の増加が進行している ■生産年齢人口の減少に伴い、高齢者等の送迎を担っていた世代の減少	■村内の送迎に頼っている住民や将来の運転免許返納者の移動手段の確保が必要
	都市機能	■都市機能は更別市街地に集積している ■更別市街地以外の地区には、商業や医療施設等の生活関連施設が立地していない	■農村部に居住する村民は更別市街地まで移動する必要がある ■自動車を運転できない村民は送迎もしくは村民バスを利用する必要がある	■農村部において、移動手段が限られている村民や将来の運転免許返納者が円滑に市街地へアクセスできる公共交通網の構築が必要
	・自動車事故	■道内における道路交通事故の死者数は、年々減少傾向である ■一方で、第一次当事者が高齢者となる死亡事故は増加傾向である	■本村において、後期高齢者となっても、自家用車の運転を続ける意向は高い	■自家用車から公共交通への転換が図られる、利便性の高い公共交通網の構築が必要
	村民バス	■利用実態調査より、市街地循環便（5便/日）は5.0人/便の利用がある ■農村部を運行する村民バス（2便/日）は全体で22名、1.4人/便となっている ■農村部居住者において、自宅からバス停まで遠いことに不満を感じている	■村民バスにおいて、とりわけ農村部を運行している路線の利用者数が少ない ■散居形態が進行する農村部において、定時定路線での運行	■農村部における利用実態や村民ニーズに即した村民バスの利便性向上を踏まえた効率的な運行形態への転換が必要
	交広域	■広域交通の利用において、運賃が高いことや村内交通との乗継状況に不便さを感じている	■利用者数の低迷 ■村内交通と広域交通の乗継状況が良好ではない	■利用者数の増加とおもに、乗り継ぎ利便性等の向上が必要
	意定向住	■アンケート回答者のうち、約8割が公共交通による移動利便性の向上や買い物支援サービスが充実した場合の定住意向が強い	■公共交通による移動利便性の向上 ■買い物支援サービスの充実	■公共交通の利便性の向上に加え、定住促進に向けた利用しやすい公共交通の環境の構築が必要

第3章 各種調査による 村民及び地域の考え方	交通部門	●意見・考え方●	●課題●
		●課題●	●課題●
	買い物部門	■村民の多くが免許を返納することで、買い物や通院等の生活行動が困難となると感じている ■村全体を通して、できるだけ長く運転を続けたい意向があり、とりわけ農村部において、運転意向が強い ■買い物や通院等を目的とした生活移動の際に、免許を持たない村民において、家族の送迎に頼っている	■免許を持たない村民が家族の送迎に頼らなくても、生活移動ができる公共交通網の構築 ■将来、自動車を手放しても、生活行動が問題なく行えるような公共交通網の構築が必要
	買い物部門	■村内もしくは、中札内村や帯広市での買い物が多い ■一方で、村内の買い物施設へは村民バスを利用しても歩く必要がある ■十勝バス広尾線利用の際に、荷物を持った状態での移動が大変	■村内の買い物施設へ円滑に訪問できる村内公共交通網の再編が必要 ■公共交通を利用した買い物利便性向上に向けた施策の導入

4-2 教育・子育て分野における課題

第2章 更別村における地域の現状	子育て環境	●現状●	●問題点●	●課題●
		<ul style="list-style-type: none"> ■就学前の子どもの保育は、村内に保育園と幼稚園、認定こども園が各1ヶ所設置 ■延長保育や一時保育、朝夕の特別保育等、仕事と保育の両立を図る支援を行っている 	<ul style="list-style-type: none"> ■子育て支援のニーズは、保護者の意識や就労環境の変化に伴い多様化 ■子どもが遊ぶ場や機会の不足 	<ul style="list-style-type: none"> ■就学前・後の子育て環境の充実等、幅広い対応が必要 ■安心・安全な子どもの居場所の確保が必要
	子育て世代	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者同士の交流や子育てに関する情報提供、相談等は、母子保健事業や子育て世代包括支援センター事業で実施 ■子どもが多い世帯の保育料軽減等の経済的な支援を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■子育て中の親は、心配や不安を抱えていることが多い 	<ul style="list-style-type: none"> ■様々な情報提供の場や機会を通して、不安を軽減できる環境づくりが必要
	施学校	<ul style="list-style-type: none"> ■村内の小中学校は更別小学校、上更別小学校、更別中央中学校の3校が立地 	<ul style="list-style-type: none"> ■学校施設の老朽化 	<ul style="list-style-type: none"> ■耐用年数や児童生徒数の動向を勘案した計画的な改修等の実施が必要
	教育現場	<ul style="list-style-type: none"> ■通常の授業だけでなく、総合的な学習や各種行事、クラブ活動等を通じて内容の充実を図っている 	<ul style="list-style-type: none"> ■今後、ICT技術が導入されることが想定される教育現場での環境変化への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ■情報技術への対応等、将来に必要な資質や能力を取得できる教育環境の整備

第3章 村民・地域の各種調査による 意見・考え方	教育部門	●意見・考え方●	●課題●
		<ul style="list-style-type: none"> ■学校教育の充実が必要 ■幼児期からの積極的な英語教育の導入 ■教職員の資質向上 	<ul style="list-style-type: none"> ■今後の学習指導要領やICT技術を取り入れた学校教育に対応した教育環境の整備 ■国際的な教育環境の充実
	子育て部門	<ul style="list-style-type: none"> ■子育てをしている親に対し、町内会等の地域でも支える環境づくりが重要 ■働いている女性は、子どもが病気になっても長期間休むことが難しいため、病気の子どもを預けられる病児保育の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ■既存の集会や施設を活用した地域でも支える子育て支援環境の構築 ■多様化する家庭環境に幅広く対応できる子育て環境の構築

4-3 医療・福祉分野における課題

地域の現状 第2章 更別村における	●現状●	●問題点●			●課題●	
		●問題点●		●課題●		
		●課題●		●課題●		
人口	■高齢化率が30%を超えており、2045年には40%を超える見通し	■介護・医療費等の社会保障費の増加が予想される		■医療と看護、介護等の関係機関の間で連携を、より強化することが重要		
医療施設	■更別市街に国保診療所と歯科診療所が1ヶ所ずつ立地 ■高度医療の多くは帯広市内の病院と連携し対応	■発熱外来待合室の不備や医師の増加に伴う診察室の不足 ■あらゆる健康問題の相談への対応		■計画的な診療所の増改修等による診療環境の改善 ■安定した医療体制の確保が必要		
サービス施設	■主な高齢者福祉施設は、更別市街に介護老人福祉施設が1か所、上更別市街に高齢者グループホームが1か所	■介護を担う人材が不足している ■今後、要支援・要介護者の総数の増加が見込まれる		■介護を担う人材の安定的な確保 ■希望者が受け入れ可能な施設の確保 ■在宅での見守り体制の確保		

村民及び地域の考え方 第3章 各種調査による	●意見・考え方●	●意見・考え方●			●課題●	
		●意見・考え方●		●課題●		
		●課題●		●課題●		
医療部門	■老後の通院に不便を感じている			■医療サービスが安心して受けられるような通院体制の構築		
福祉部門	■今後、独居老人の増加が見込まれるため、生活支援ハウス等の安心して暮らせるような施設が必要 ■福祉就労の受け入れ等、障がいのある方への福祉体制の強化			■住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、高齢社会に対応したまちづくりが必要 ■障がいのある方が地域で独立した生活を営むために、就労環境の整備や支援体制の充実が必要		

4-4 行政分野における課題

第2章 更別村における地域の現状	行政の運営	●現状●	●問題点●	●課題●
	情報通信環境			
	産業への活用			
第3章 村民・地域の各種調査による 意見・考え方	情報通信環境	<ul style="list-style-type: none"> ■限られた職員数で、多様化する行政ニーズに対応している 	<ul style="list-style-type: none"> ■職員研修や機器の更新により、事務処理の効率化を行っているが、情報機器や備品等の耐久年数が近づいている状況 	<ul style="list-style-type: none"> ■時代に即したICT機器の導入や設備の更新が必要
	情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ■アンケートの回答では村民の7割以上が情報通信環境に不満を抱いている ■とりわけ農村部の情報通信環境は利便性が低く、住民の約8割が光回線が必要と感じている 	<ul style="list-style-type: none"> ■市街地部と農村地区で情報通信環境の提供形態が異なっており、情報格差が生じている 	<ul style="list-style-type: none"> ■居住場所によらず、高度な情報通信環境ニーズへの対応
第3章 村民・地域の各種調査による 意見・考え方	産業への活用	<ul style="list-style-type: none"> ■高速情報技術が発達しており、各産業においても情報技術を取り入れたスマート化が進められている 	<ul style="list-style-type: none"> ■生産空間である農村地区における情報通信基盤が不十分であり、スマート化への対応が難しい ■スマート化普及に係る人材の不足 	<ul style="list-style-type: none"> ■農村地区における情報インフラの改善策が必要 ■スマート化普及に係る人材の育成が必要

第3章 村民・地域の各種調査による 意見・考え方	●意見・考え方●	●課題●
	<ul style="list-style-type: none"> ■市街地以外にWi-Fiを整備してほしい ■村内各地区で企業が活動できる環境が不足 	<ul style="list-style-type: none"> ■情報インフラ整備に伴う、利便性の高い利用環境の構築
	<ul style="list-style-type: none"> ■SNSを活用した村のアピールが必要 ■村の知名度が低い 	<ul style="list-style-type: none"> ■村内だけでなく村外も含めた情報発信の高度化

第5章

各分野における定住化に 向けた基本方針

第5章 各分野における定住化に向けた基本方針

5-1 基本理念

更別村スマート定住化計画において各分野で共通して、目指す基本的な考え方を次のとおり定めます。

- 1. 全世代が生涯にわたり「住み続けたい」と思える交通体系の構築**
- 2. I C T 技術の活用により生産と生活基盤が両立し、安心して暮らせる村・さらべつの実現**

《基本理念の考え方》

- ・将来にわたって、村民が安心して住み続けられる生活環境づくりには、「第6期更別村総合計画」や「更別村まち・ひと・しごと総合戦略」など上位・関連計画との整合性や連携を図るとともに、I C T 技術の導入及び既存の I C T 環境の充実等について検討しながら進める必要があります。

5-2 交通・買い物分野における基本方針

(1) 基本方針

- ・令和元年に実施した公共交通に対するアンケート調査、新たな公共交通の実証運行結果等を踏まえ、子どもやお年寄りといった世代に関係なく生涯にわたり、本村に住み続けたいと思えるような公共交通体系の構築、買い物環境の整備を目指します。
- ・本村において、公共交通体系の構築、買い物環境の整備にあたっては、住民ニーズを聴取しながら、意見を地域公共交通等に反映し、住民とともに本村に住み続けられる生活環境を創りあげ、適切な維持・改善を図り続けることが重要です。上記の基本理念をもとに、スマート定住化計画における交通・買い物分野の基本方針を次のとおり定めます。

基本方針 1	移動利便性向上に資する村内公共交通の再編
基本方針 2	広域交通の維持に向けた村内交通との連携
基本方針 3	新たな交通体系の周知と利用拡大に向けた各種事業の実施・検討

(2) 目標達成に向けた施策

基本方針及び将来像を踏まえ、各目標で実施すべき施策を以下のとおり整理しています。

基本方針1

移動利便性向上に資する村内公共交通の再編

- 施策①** 市街地における村民バスの路線再編
- 施策②** 農村部における予約運行型タクシーの導入
- 施策③** 村民の移動ニーズ・生活実態に即した村内公共交通の運行時刻の見直し

基本方針2

広域交通の維持に向けた村内交通との連携

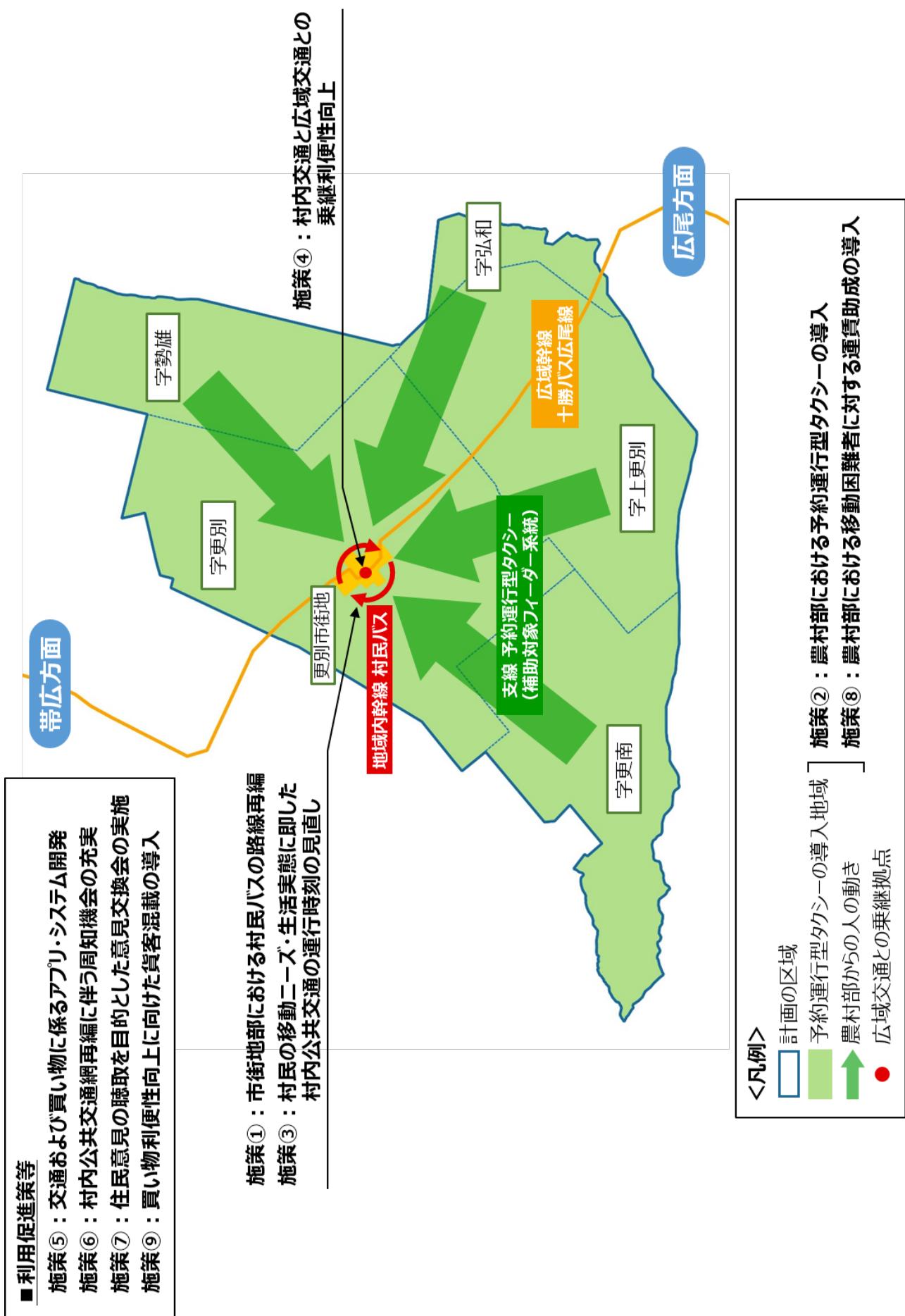
- 施策④** 村内交通と広域交通との乗継利便性向上

基本方針3

新たな交通体系の周知と利用拡大に向けた各種事業の実施・検討

- 施策⑤** 交通および買い物に係るアプリ・システム開発
- 施策⑥** 村内公共交通網再編に伴う周知機会の充実
- 施策⑦** 住民意見の聴取を目的とした意見交換会の実施
- 施策⑧** 農村部における移動困難者に対する運賃助成の導入
- 施策⑨** 買い物利便性向上に向けた貨客混載の導入

(3) めざすべき将来像



(4) 村内交通の位置付けと役割

基本方針及び将来像を踏まえた村内交通の位置付けと役割を以下のとおり整理しています。

表 11 村内交通の位置付けと役割

位置付け	系統	利用者	役割	確保・維持策
広域幹線	・十勝バス広尾線	誰でも利用可(制限なし)	村内から中核都市の帯広市への広域交通	・施策④ 乗継利便性向上 ・沿線自治体との運行の赤字補填
地域内幹線	・村民バス	誰でも利用可(制限なし)	人口や都市機能が集積する市街地を循環する地域内幹線	・施策① 村民バスの路線再編 ・施策③ 運行時刻の見直し ・施策④ 乗継利便性向上
支線	・予約運行型タクシー	誰でも利用可(制限なし)	計画区域内の移動支援	・施策② 予約運行型タクシー導入 ・施策⑤ アプリ・システム開発 ・施策⑧ 運賃助成の導入 ・地域公共交通確保維持事業を活用し持続的な運行を確保（※）
特定利用者の運送サービス	・スクールバス	児童・生徒等	農村部等に居住する児童・生徒の通学支援	—
	・移送サービス ・福祉有償運送等	高齢者や障がい者等	公共交通の利用が難しい高齢者や障がい者等の移動支援	—

※ 予約運行型タクシー導入における地域公共交通確保維持事業（補助金）の必要性

村民バスは農村部と市街地を結ぶ運行から、地域内幹線と位置付け人口・都市機能が集積する市街地を循環するように路線再編を図ります。

村民バスの路線再編により交通空白となる農村部は、村民バスを補完する支線として、予約運行型タクシーの導入を図ります。

人口が少ない農村部を含む計画区域内を対象とする予約運行型タクシーの導入にあたっては、更別村や交通事業者の運営努力だけでは運行の維持が難しいため、国の地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）を活用し、運行を確保・維持する必要があります。

(5) 村内交通の事業概要

村内を運行する交通の事業概要を以下のとおり整理しています。

表 12 村内交通の事業概要

系統	運行区間 ・エリア	事業許可 区分	運行態様	実施主体	運行事業者	補助事業 の活用
十勝バス 広尾線	広尾営業所前 ～帯広駅 BT	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	交通事業者	地域間幹線系 統確保補助
村民バス	更別市街地	—	路線定期運行	更別村	交通事業者 (委託)	なし
予約運行型タクシー	農村部 ↔市街地	4条乗合	区域運行	更別村	交通事業者 (委託)	フィーダー補助
スクールバス	更別村全域	—	路線定期運行	更別村	交通事業者 (委託)	なし
移送サービス 事業	自宅 ～医療施設	市町村 有償運送	区域運行	更別村	職員等運転手 (委託)	なし
福祉有償運送 事業	自宅 ～医療施設等	市町村 有償運送	区域運行	民間事業者	職員等運転手	なし
介護タクシー事 業	自宅 ～医療施設等	4条乗用 (福祉限定)	区域運行	民間事業者	職員運転手 (経営者)	なし
送迎ボランティ ア活動	自宅 ～医療施設等	—	村内	NPO 法人 サリ	ボランティア運 転手	なし

※ 4条乗合：一般乗合旅客自動車運送事業（バス）

※ 4条乗用：一般乗用旅客自動車運送事業（タクシー）

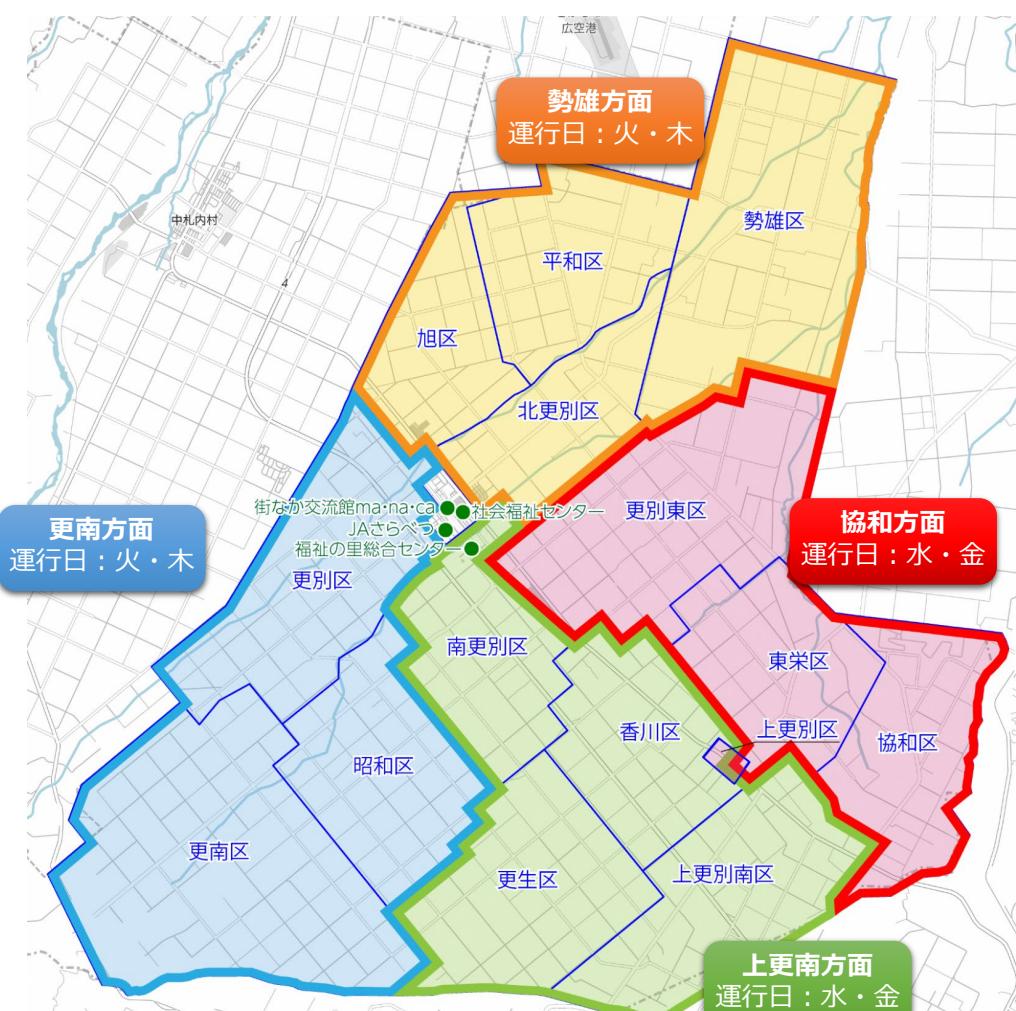
(6) 具体的な施策

基本方針1 移動利便性向上に資する村内公共交通の再編

施策① 市街地部における村民バスの路線再編

実施概要 イメージ	<ul style="list-style-type: none"> 現在、村で独自に運行している村民バスにおいて、更別市街地部を循環する路線は比較的利用者数が多い状況です。 更別市街地循環便の移動利便性向上に向け、現状の路線を基本としながら、利用者ニーズに即し、立ち寄り箇所を増やす等、路線の再編の検討を行います。
	<p>記号凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> 実証運行ルート 村民バスルート (通常路線) 実証運行で経由 しないルート 実証運行のみ 停車バス停 <p>市街地部における路線の再編イメージ</p> <p>出典：令和元年12月更別村実証運行</p>
実施工リア	更別村全域
実施主体	更別村、交通事業者

施策② 農村部における予約運行型タクシーの導入

実施概要 イメージ	<ul style="list-style-type: none"> 現在、村で独自に運行している村民バスにおいて、農村部を運行する路線は決まった時間に決まったルートを運行しており、散居形態が進行する農村部において、居住者が利用しにくい状況となっています。 農村部に居住する村民が居住場所によらず、生活の足として公共交通を利用することができる環境を構築するために、農村部における村民バスの運行形態を予約運行型タクシーとして運行することを検討します。 運行を確保・維持していくために、国の地域公共交通確保維持事業（地域内フイーダー系統確保維持費国庫補助金）の活用を図っていきます。  <p>勢雄方面 運行日：火・木</p> <p>更南方面 運行日：火・木</p> <p>協和方面 運行日：水・金</p> <p>上更南方面 運行日：水・金</p> <p>農村部で運行する予約運行型タクシーのイメージ</p> <p>出典：令和元年12月更別村実証運行</p>
実施工リア	農村部
実施主体	更別村、交通事業者

施策③ 村民の移動ニーズ・生活実態に即した村内公共交通の運行時刻の見直し

実施概要 イメージ	<ul style="list-style-type: none"> 市街地部を運行する循環型の村民バスを、利用者の移動ニーズや生活実態に即した運行時刻への見直しを行います。 時刻の見直しについては、アンケート結果や意見交換会等、住民意見を踏まえた上で、見直しを行います。 									
	<p style="text-align: right;">◆時刻表の設定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○住民ニーズ把握調査で、「病院に到着する時間」の回答が多かった 8時～10時台に市街地に到着するように1便の運行時間を設定 ○「買い物先に到着する時間」の回答が多かった 10時、11時台に市街地に到着するように2便の運行時間を設定 ※帯広（帯広厚生病院等）及び十勝川温泉方面へのアクセス向上並びに路線バスと乗合タクシーの相乗効果を目的として、十勝川温泉線（十勝バス）や中鈴蘭線（拓殖バス）等の多くの路線が利用できる木野農協前で、乗合タクシーと路線バスと接続できるよう設定した。 									
住民ニーズを踏まえた運行時刻の見直し事例										
出典：音更町										
実施工リア	更別市街地									
実施工主体	更別村、交通事業者									

施策④ 村内交通と広域交通との乗継利便性向上

実施概要 イメージ	<ul style="list-style-type: none"> 現状、更別村内を運行する村民バスと地域間幹線系統である十勝バス広尾線は接続状況に課題があり、公共交通を利用した村外への買い物や通院等に利用しにくい状況となっています。 運行時刻の見直しや路線の再編の際に、十勝バス広尾線との乗継を考慮した利便性の高い公共交通網の構築を行います。 また、将来的に帯広広尾自動車道を活用した路線バスの高度化等、利便性が向上した広域交通が導入された際には、村民が利用しやすいよう拠点の形成等の乗継利便性向上策についても検討します。 						
	<p>ウ 木野農協前における路線バスとの接続（帯広及び十勝川温泉方面）</p>						
	乗合タクシー		路線バス				
	発着時間（便）	発着時間	路線名	バス会社	備考		
	8:50着（1便）	→	8:57発 新得線（帯広駅前方面 着）	拓殖バス	毎日運行		
			9:00発 中鈴蘭線（帯広駅前・市役所南口方面 着）	拓殖バス	平日のみ運行		
			9:03発 音更線（帯広駅前方面 着）	十勝バス	毎日運行		
			9:17発 十勝川温泉線（十勝川温泉方面 着）	十勝バス	毎日運行		
	11:20着（2便）	→	11:27発 然別湖線（帯広駅前方面 着）	拓殖バス	毎日運行		
			11:32発 十勝川温泉線（十勝川温泉方面 着）	十勝バス	毎日運行		
			11:35発 音更線（帯広駅前方面 着）	十勝バス	毎日運行		
	12:40発（3便）	←	12:18着 音更線（帯広駅前方面 発）	十勝バス	毎日運行		
			12:21着 中鈴蘭線（帯広駅前・市役所南口方面 発）	拓殖バス	平日のみ運行		
			12:32着 十勝川温泉線（十勝川温泉方面 発）	十勝バス	毎日運行		
			12:35着 緑陽台・雄飛が丘団地線（帯広駅前方面 発）	拓殖バス	毎日運行		
	14:50発（4便）	←	14:21着 中鈴蘭線（帯広駅前・市役所南口方面 発）	拓殖バス	毎日運行		
			14:35着 緑陽台・雄飛が丘団地線（帯広駅前方面 発）	拓殖バス	毎日運行		
			14:38着 十勝川温泉線（十勝川温泉方面 発）	十勝バス	毎日運行		
			14:48着 音更線（帯広駅前方面 発）	十勝バス	毎日運行		
<p>地域内交通と広域交通との乗継利便性向上を図った事例</p>							
出典：音更町							
実施工リア	更別村						
実施主体	更別村、交通事業者						

施策⑤ 交通および買い物に係るアプリ・システム開発

実施概要イメージ	<ul style="list-style-type: none"> 交通分野については、導入を検討している予約運行型交通の予約に関するアプリの開発検討を行います。 また、買い物分野については、買い物をした即日に配送を行うなど交通分野と連携したアプリの開発検討を行います。 <p>予約運行型交通の予約アプリ画面イメージ</p> <p>サイトタイトル</p> <p>2020年3月15日(日曜日)</p> <p>ようこそ〇〇さん</p> <p>現在の運行状況</p> <p>サイトタイトル</p> <p>2020年3月15日(日曜日)</p> <p>ようこそ〇〇さん</p> <p>現在の運行状況</p> <p>北海道更別農業高 どんぐり保育園 熱中ゲストハウス 本町 柏町 中央町 錦町</p> <p>E60 E60 更別IC</p> <p>お知らせ</p> <p>2020.03.15 運休のお知らせ 2020.03.01 〇〇〇のお知らせ 2020.02.15 〇〇〇のお知らせ 2020.01.05 〇〇〇のお知らせ</p> <p>もっと見る</p> <p>予約カレンダー</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="7">2020年3月</th> </tr> <tr> <th>月</th> <th>火</th> <th>水</th> <th>木</th> <th>金</th> <th>土</th> <th>日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>14</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>17</td> <td>18</td> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>24</td> <td>25</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>30</td> <td>31</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	2020年3月							月	火	水	木	金	土	日						1		2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31					
2020年3月																																																									
月	火	水	木	金	土	日																																																			
					1																																																				
2	3	4	5	6	7	8																																																			
9	10	11	12	13	14	15																																																			
16	17	18	19	20	21	22																																																			
23	24	25	26	27	28	29																																																			
30	31																																																								
実施工エリア	更別村全域																																																								
実施主体	更別村、関係事業者																																																								

出典：更別村

施策⑥ 村内公共交通網再編に伴う周知機会の充実

実施概要 イメージ	<ul style="list-style-type: none"> 更別村地域公共交通網形成計画の策定に伴って、市街地循環便や検討を進める予約運行型交通の導入等、更別村の公共交通網が大きく変化することから、村広報や防災無線、村ホームページ、新聞等の様々な情報媒体を活用して、住民に公共交通に係る情報の周知を行います。 更別村の公共交通網が変化するため、運行情報等が掲載されたバスマップを作成します。 また、移動目的に応じて、乗降場所や乗継場所といった目的地までの移動を支援するような利用ガイドの掲載についても検討します。 		
	<p>帯広駅バスターミナル発 主な目的地 Main Destination 主要目的地 주요 목적지</p> <p>帯広市 中心部 Obihiro City Central 帯広市中心 帯広市中心 오비히로 중심</p> <p>郊外エリア Suburban Area 郊区 郊区 교외 지역</p> <p>目的に応じた乗降場所を示した利用ガイドの事例</p> <p>出典：北海道拓殖バス(株)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 実施工アリ 更別村全域</td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 実施工主体 更別村、交通事業者、施設管理者</td> </tr> </table>	実施工アリ 更別村全域	実施工主体 更別村、交通事業者、施設管理者
実施工アリ 更別村全域	実施工主体 更別村、交通事業者、施設管理者		

施策⑥ 村内公共交通網再編に伴う周知機会の充実

実施概要 イメージ	<ul style="list-style-type: none"> 農村部において、導入を検討している予約運行型交通について、利用方法をはじめとして、新しい公共交通を利用した生活移動が、住民に浸透しない可能性が想定されます。 そのため、買い物や通院等、日常移動に即した時間や行き先を設定した乗車体験会を実施して、公共交通による移動が可能なことを住民に知つてもらう機会を創出します。
	 <p>地域コミュニティバスの体験乗車会の様子</p> <p>出典：帯広市</p>
実施工リア	更別村全域
実施主体	更別村、交通事業者

施策⑦ 住民意見の聴取を目的とした意見交換会の実施

実施概要 イメージ	<p>今後、計画を推進していく中で、住民意見を詳細に把握するために意見交換会を定期的に実施します。</p>  <p>住民意見交換会のイメージ</p> <p>出典：更別村</p>
実施工リア	更別村全域
実施主体	更別村、交通事業者

施策⑧ 農村部における移動困難者に対する運賃助成の導入

実施概要 イメージ	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、無償で運行している村民バスにおいて、公共交通の維持に向けて有償化の検討を行います。 ・有償化にあたっては、アンケート調査結果等をはじめとした住民意見を踏まえて料金を検討します。 ・また、農村部においては、公共交通が利用しにくい環境であることも考慮し、移動困難者の外出を妨げないよう、運賃助成についても検討します。 																
	<div style="background-color: #90EE90; padding: 10px; border-radius: 10px; text-align: center;"> <p>4/1～ 北部地域住民の 十勝バス帯広陸別線の 運賃代の助成をします</p> <p>町では北部地域に住んでいる町民が通院等で街へ出るための交通手段として、十勝バス・帯広陸別線を利用する際の運賃額を助成します。希望される方は、高島支所もしくは下記係へ申請してください。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">対象者</td><td>大森、常盤、美加登、信取、高島、近牛、様舞、清見地区に住んでいる町民</td></tr> <tr> <td>対象区間</td><td>大森9線停留所～利別33号停留所(マックスバリュ池田店前)</td></tr> <tr> <td>助成額</td><td>中学生以下 対象区間の運賃額の全額 高校生以上 対象区間の運賃額から個人負担額 100円を差し引いた額</td></tr> <tr> <td colspan="2">※十勝バス帯広陸別線を利用した降車時に「整理券」と「助成券」と運賃額の不足額と一緒に運賃箱へお入れください。なお、助成券はご利用ごとに1枚必要となりますので、往復の場合は2枚必要になります。 ※運転免許を返納した際の証明書や各種障害手帳をお持ちの方、生活保護を受けている方には、個人負担額の減免があります。 ※上記対象区間を超えて乗車した場合は、全利用者に運賃額から「池田町民間バス運賃助成券」の金額を差し引いた不足額の個人負担が発生します。</td></tr> <tr> <td>助成期間</td><td>4月1日～平成32年3月31日 ※助成券(赤色)の申請は3月22日から事前受付します。 事前受付は、後日助成券を郵送しますので早めの申請をお願いします。 4月1日からの申請受付は、その場で助成券を交付します。</td></tr> <tr> <td>申請方法</td><td>高島支所及び下記担当係にある「池田町北部地域 民間バス運賃助成利用申請書」に必要事項を記入し、提出してください。申請後に「池田町民間バス運賃助成券」を1回の申請につき最大45枚まで交付します。</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>現在発行されている助成券(青色)の有効期限は、平成31年3月31日までです。4月1日以降は使えませんので、改めて申請願います。</td></tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">問い合わせ先 役場企画財政課企画統計係 015-572-3112</td></tr> </table> </div>	対象者	大森、常盤、美加登、信取、高島、近牛、様舞、清見地区に住んでいる町民	対象区間	大森9線停留所～利別33号停留所(マックスバリュ池田店前)	助成額	中学生以下 対象区間の運賃額の全額 高校生以上 対象区間の運賃額から個人負担額 100円を差し引いた額	※十勝バス帯広陸別線を利用した降車時に「整理券」と「助成券」と運賃額の不足額と一緒に運賃箱へお入れください。なお、助成券はご利用ごとに1枚必要となりますので、往復の場合は2枚必要になります。 ※運転免許を返納した際の証明書や各種障害手帳をお持ちの方、生活保護を受けている方には、個人負担額の減免があります。 ※上記対象区間を超えて乗車した場合は、全利用者に運賃額から「池田町民間バス運賃助成券」の金額を差し引いた不足額の個人負担が発生します。		助成期間	4月1日～平成32年3月31日 ※助成券(赤色)の申請は3月22日から事前受付します。 事前受付は、後日助成券を郵送しますので早めの申請をお願いします。 4月1日からの申請受付は、その場で助成券を交付します。	申請方法	高島支所及び下記担当係にある「池田町北部地域 民間バス運賃助成利用申請書」に必要事項を記入し、提出してください。申請後に「池田町民間バス運賃助成券」を1回の申請につき最大45枚まで交付します。	その他	現在発行されている助成券(青色)の有効期限は、平成31年3月31日までです。4月1日以降は使えませんので、改めて申請願います。	問い合わせ先 役場企画財政課企画統計係 015-572-3112	
対象者	大森、常盤、美加登、信取、高島、近牛、様舞、清見地区に住んでいる町民																
対象区間	大森9線停留所～利別33号停留所(マックスバリュ池田店前)																
助成額	中学生以下 対象区間の運賃額の全額 高校生以上 対象区間の運賃額から個人負担額 100円を差し引いた額																
※十勝バス帯広陸別線を利用した降車時に「整理券」と「助成券」と運賃額の不足額と一緒に運賃箱へお入れください。なお、助成券はご利用ごとに1枚必要となりますので、往復の場合は2枚必要になります。 ※運転免許を返納した際の証明書や各種障害手帳をお持ちの方、生活保護を受けている方には、個人負担額の減免があります。 ※上記対象区間を超えて乗車した場合は、全利用者に運賃額から「池田町民間バス運賃助成券」の金額を差し引いた不足額の個人負担が発生します。																	
助成期間	4月1日～平成32年3月31日 ※助成券(赤色)の申請は3月22日から事前受付します。 事前受付は、後日助成券を郵送しますので早めの申請をお願いします。 4月1日からの申請受付は、その場で助成券を交付します。																
申請方法	高島支所及び下記担当係にある「池田町北部地域 民間バス運賃助成利用申請書」に必要事項を記入し、提出してください。申請後に「池田町民間バス運賃助成券」を1回の申請につき最大45枚まで交付します。																
その他	現在発行されている助成券(青色)の有効期限は、平成31年3月31日までです。4月1日以降は使えませんので、改めて申請願います。																
問い合わせ先 役場企画財政課企画統計係 015-572-3112																	
	<p style="text-align: center;">特定地域に居住する住民の公共交通運賃を助成している事例</p> <p style="text-align: right;">出典：池田町</p>																
実施工リア	更別村全域																
実施工主体	更別村、交通事業者、施設管理者																

施策⑨ 買い物利便性向上に向けた貨客混載

実施概要 イメージ	<ul style="list-style-type: none">公共交通の活性化、買い物利便性向上に向けた貨客混載事業の実施について、先行事例等を参考に、更別村での導入を検討します。
	 A photograph showing a man in a light blue shirt and dark pants standing on the side of a green bus, handing a white box to a woman in a dark jacket who is leaning into the open side door of the bus. They appear to be loading or unloading goods.
	 A photograph showing three men loading boxes onto a green bus. One man is standing on the bus platform holding a large white box, another man is handing him a box from the ground, and a third man is carrying a box towards the bus. The bus has "北海道バス" written on its side.
	<p style="text-align: center;">貨客混載事業の実施事例</p> <p style="text-align: right;">出典：大樹町</p>

(7) 施策推進スケジュール

基本方針の目標を達成するために行う施策について、推進スケジュールを以下に整理します。

表 13 施策推進スケジュール（施策①～④まで）

基本理念	基本方針	施策	目標年次					施策実施主体						
			2020	2021	2022	2023	2024							
全世代が生涯にわたり「住み続けたい」と思える交通体系の構築														
基本方針 1 移動利便性向上に資する村内公共交通の再編														
	施策① 市街地部における村民バス路線の再編							・更別村 ・交通事業者						
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">○</td><td style="width: 15%; text-align: center;">○</td><td style="width: 15%; text-align: center;">●</td><td style="width: 15%; text-align: center;">●</td><td style="width: 15%; text-align: center;">●</td><td style="width: 15%; text-align: center;">●</td> </tr> </table>								○	○	●	●	●	●
○	○	●	●	●	●									
施策② 農村部における予約運行型タクシーの導入														
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">実証運行 導入検討</td><td style="width: 30%; text-align: center;">検討状況により 導入・実施</td><td style="width: 15%; text-align: center;">●</td><td style="width: 15%; text-align: center;">●</td><td style="width: 15%; text-align: center;">●</td><td style="width: 15%; text-align: center;">●</td> </tr> </table>								実証運行 導入検討	検討状況により 導入・実施	●	●	●	●
実証運行 導入検討	検討状況により 導入・実施	●	●	●	●									
施策③ 村民の移動ニーズ・生活実態に即した村内公共交通の運行時刻の見直し							・更別村 ・交通事業者							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">○</td><td style="width: 15%; text-align: center;">○</td><td style="width: 15%; text-align: center;">●</td><td style="width: 15%; text-align: center;">●</td><td style="width: 15%; text-align: center;">●</td><td style="width: 15%; text-align: center;">●</td> </tr> </table>								○	○	●	●	●	●	
○	○	●	●	●	●									
基本方針 2 広域交通の維持に向けた村内交通との連携														
	施策④ 村内交通と広域交通との乗継利便性向上							・更別村 ・交通事業者						
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">○</td><td style="width: 15%; text-align: center;">●</td><td style="width: 15%; text-align: center;">●</td><td style="width: 15%; text-align: center;">●</td><td style="width: 15%; text-align: center;">●</td><td style="width: 15%; text-align: center;">●</td> </tr> </table>								○	●	●	●	●	●
○	●	●	●	●	●									

検討：○、実施：●

表 14 施策推進スケジュール（施策⑤～⑪まで）

基本理念	基本方針	施策	目標年次					施策実施主体			
			2020	2021	2022	2023	2024				
全世代が生涯にわたり「住み続けたい」と思える交通体系の構築											
基本方針3 新たな交通体系の周知と利用拡大に向けた各種事業の実施・検討											
	施策⑤ 交通および買い物に係るアプリ・システム開発					・更別村 ・関係事業者					
			○	●	●	●	●				
	施策⑥ 村内公共交通網再編に伴う周知機会の充実					・更別村 ・交通事業者 ・施設管理者					
			○	○	○	○	○				
	施策⑦ 住民意見の聴取を目的とした意見交換会の実施					・更別村 ・交通事業者					
	施策⑧ 農村部における移動困難者に対する運賃助成の導入					・更別村 ・交通事業者 ・施設管理者					
			○	○	○	○	○				
	施策⑨ 買い物利便性向上に向けた貨客混載					・更別村 ・交通事業者 ・商業者					
			○	○	○	○	○				

検討：○、実施：●

(8) 基本方針の目標

《基本方針 1 移動利便性向上に資する村内公共交通の再編》

現状の村民バスから更別市街地部においては、運行ルートや運行時間帯の見直しを行い、上更別及び農村部においては、新たな公共交通となる予約運行型公共交通の運行を検討しており、村内の公共交通が再編となることにより、利用者数が増加することが想定されるため、各公共交通の利用者数を目標値として設定します。

評価指標	現況値 (2019)	目標値 (2024)
村民バスの平均日利用者数 (延べ利用者数)	23 人/日	41 人/日
予約運行型タクシーの平均日利用者数 (延べ利用者数)	5 人/日 (※)	9 人/日

※予約運行型タクシーの平均日利用者数については、令和元（2019）年度に実施した実証運行を現況値としました

《基本方針 2 広域交通の維持に向けた村内交通との連携》

村内公共交通の再編の際に、十勝バスとの乗継利便性向上に向けて、接続時間の改善等を検討するため、十勝バスと円滑な乗継（※）を行える村内交通の便数を目標値と設定します。

評価指標	現況値 (2019)	目標値 (2024)
十勝バスとの乗継が円滑な村内公共交通（村民バス）の便数	1 便	9 便

※円滑な乗継時間については、広域交通との接続時間が概ね 5～15 分で、更別街なか交流館 ma・na・ca から乗り継ぐことを想定しました

《基本方針 3 新たな交通体系の周知と利用拡大に向けた各種事業の実施・検討》

本村への定住意向向上や公共交通の利用意識啓発に向けて、各種施策の実施を検討することから、アプリの利用者数や意見交換会の実施回数等を目標値として設定します。

評価指標	現況値 (2019)	目標値 (2024)
アプリの利用者数	－	50 人
情報発信に対する不満の解消	30.2% (※)	22.2%
意見交換会の実施回数	0 回/年	1 回/年

※情報発信に対する不満については、令和元（2019）年度に実施した村民アンケート結果を現況値としました

(9) 指標評価スケジュール

評価するうえで、必要となるデータの把握方法及び評価スケジュールについて、下表に整理します。

表 15 指標評価のためのデータの把握方法

データ把握内容	調査手法概要等
村民バスの平均日利用者数	交通事業者からの提供データ等による把握
予約運行型タクシーの平均日利用者数	交通事業者からの提供データ等による把握
十勝バスとの乗継が円滑な村内交通の便数	各公共交通の時刻表での検証
アプリの利用者数	アプリ開発事業者からの提供データ等による把握
情報発信の満足度	村民アンケートの実施
意見交換会の実施回数	村内実施事業の検証

表 16 施策評価スケジュール

評価指標	2020	2021	2022	2023	2024
村民バスの平均日利用者数	●	●	●	●	●
予約運行型タクシーの平均日利用者数	—	●	●	●	●
十勝バスとの乗継が円滑な村内交通の便数	●	●	●	●	●
アプリの利用者数	●	●	●	●	●
情報発信の満足度	—	—	●	—	—
意見交換会の実施回数	●	●	●	●	●

評価実施：●

5-3 教育・子育て分野における基本方針

(1) 基本方針

- ・次代を担う子どもたちが、日常的にＩＣＴを活用できる環境の整備を進めるとともに、ＩＣＴ技術の活用による教育・子育ての各種事業の利便性向上に向けて、検討を進めます。

(2) スマート定住化に向けた取組方針

- ・Society 5.0 時代を生きる子供たちにとって、教育におけるＩＣＴを基盤とした先端技術等の効果的な活用が求められており、文部科学省の「G I G Aスクール構想」に基づき、学校ＩＣＴ環境整備として、小中学校における校内通信ネットワークと児童生徒一人一台端末の整備を行います。
- ・情報活用能力の育成とあわせて、児童生徒が自他の権利を尊重し情報社会での行動に責任を持つとともに、犯罪被害を含む危険を回避し、情報を正しく安全に利用できるようにするために、情報モラル教育を発達段階に応じて推進します。
- ・児童生徒の国際交流へのきっかけとして、ＪＩＣＡの協力による開発途上国とのインターネット通信を活用した交流の実施を検討します。
- ・子育て家庭の利便性向上に向けて、母子保健事業や子育て相談などの各種事業に活用できる「予約システム」の導入を検討します。
- ・ＩＣＴ技術の活用による子育て支援関連情報発信の充実に努めます。

(3) 具体的な取組内容

- ・遠隔通信（授業・国際交流等）の実施検討
- ・Ｅラーニングの実施検討（G I G Aスクール構想との連携）
- ・プログラミング教育（放課後ＩＣＴクラブ）の継続実施
- ・子育て支援システムの導入検討
- ・子育て関連情報発信の充実

(4) 取組の実施スケジュール

教育・子育て分野におけるスマート定住化に向けた取組の実施スケジュールについて、下表に整理します。

表 17 取組実施スケジュール

取組内容	2020	2021	2022	2023	2024
遠隔通信（授業等）の実施検討	○	○	○	○	●
E ラーニングの実施検討	○	○	○	○	●
プログラミング（放課後 ICT クラブ）の実施	●	●	●	●	●
子育て支援システムの導入検討	○	○	●	●	●
子育て関連情報発信の充実	●	●	●	●	●

検討：○、実施：●

5-4 医療・福祉分野における基本方針

(1) 基本方針

- ・ICT技術の活用により、患者や利用者、支えるご家族や地域住民の利便性の向上に向けて、また病気を未然に防ぐとともに健康増進対策の推進、高齢者の見守りなど各種福祉施策への活用・導入に向けて検討を進めます。

(2) スマート定住化に向けた取組方針

- ・現在の医師の診察方法は、医療法により患者が直接診療所に来所し、医師の診断を受ける必要があるますが、将来的に規制緩和等が進んだ場合には、自宅にいながら簡易的な問診を行うことが可能となることが想定され、本村における実施の可能性について検討します。
- ・タブレットを活用した患者情報共有ネットワークシステムによる医療機関と介護関係者の連携を深め、患者のニーズにこたえるサービス提供に努めます。
- ・医療機関が患者の自宅を訪問し、診察・治療を行う訪問診療について、電子カルテが村内どこでも活用できる通信環境の整備に努めます。
- ・患者の健康状態やバイタル情報を、医師や看護師が遠隔地からでも確認ができるような体制の構築や、高齢者の見守り機能も含めたウェアラブルウォッチの活用を検討し、患者やその家族も安心して本村で住み続けられる保健・医療体制の構築を検討します。

(3) 具体的な取組内容

- ・遠隔診察の実施環境の検討
- ・患者情報共有ネットワークシステムの継続
- ・電子カルテの継続と利用環境の充実
- ・ウェアラブルウォッチの導入による遠隔でのバイタル情報の確認体制の検討
- ・遠隔見守り機能の導入検討

(4) 取組の実施スケジュール

医療・福祉分野におけるスマート定住化に向けた取組の実施スケジュールについて、下表に整理します。

表 18 取組実施スケジュール

取組内容	2020	2021	2022	2023	2024
遠隔診察の実施環境の検討	○	○	○	○	○
患者情報共有ネットワークシステムの継続	●	●	●	●	●
電子カルテの継続と利用環境の充実	●	●	●	●	●
ウェアラブルウォッチの導入による遠隔でのバイタル情報の確認体制の構築	○	○	○	○	●
遠隔見守り機能の導入検討	○	○	○	○	○

検討：○、実施：●

5-5 行政分野における基本方針

(1) 基本方針

- ・行政事務の効率的・効果的な運営と多様な行政課題に対応するため、ＩＣＴ環境の適正な整備、計画的な更新を図るとともに、ＩＣＴ技術の活用による行政サービスの向上に向けて、検討を進めます。
- ・また、ＩＣＴ技術の活用の前提となる、農村地区の高速情報通信基盤の整備に向けて、本村の状況に適した整備方法の研究を進めます。

(2) スマート定住化に向けた取組方針

- ・行政事務の運営を効率的に進めるため、庁内及び公共施設ＩＣＴ環境の適正な維持管理に努めます。
- ・買い物・交通分野において開発予定の予約アプリ・システムについて、各行政分野の利便性向上を図るため、利用対象の拡大に向けて調査検討に取り組みます。
- ・スマート定住化に向けては、村内情報インフラの強化が必要であるため、居住場所に関わらず、実用性の高い通信環境を村民が享受できるよう、農村地区の高速情報通信基盤の整備に向けて取り組みを進めます。

(3) 具体的な取組内容

- ・各種行政情報（防災・防犯等）の利活用拡大に向けた調査検討
- ・公共施設光回線の更新に向けた検討
- ・農村地域の高速情報通信基盤の検討、整備

(4) 取組の実施スケジュール

行政分野におけるスマート定住化に向けた取組の実施スケジュールについて、下表に整理します。

表 19 取組実施スケジュール

取組内容	2020	2021	2022	2023	2024
各種行政情報（防災・防犯等）の利活用拡大に向けた調査検討	○	○	○	○	●
公共施設光回線の更新	○	○	○	○	●
農村地域高速通信基盤の検討、整備推進	○	○	●	●	●

検討：○、実施：●

第6章

計画の推進体制

第6章 計画の推進体制

6-1 計画の推進体制と方針

本計画の目標を実現するにあたっては、更別村だけでなく、各種専門部会や連携団体等を含めた地域住民の理解と参加、協力が不可欠であり、地域の一人ひとりが主体的に考えて取り組むことが重要です。

そのため、本計画の各事業や施策については、更別村スマート産業イノベーション協議会において、施策の進捗状況、効果や妥当性の確認を行いつつ、P D C Aサイクルのもとで実行します。

具体的には、1年から2年の短期で進捗状況の確認・評価を行い、必要に応じて事業や取り組みの内容を見直します。また、本計画で掲げる達成度評価指標における数値目標について、評価を計画期間の最終年度に実施し、計画全体の妥当性確認と見直しの必要性について検証します。

各関係者の役割を明確にし、それぞれが主体的に実施することで、本村におけるスマート定住化を推進します。

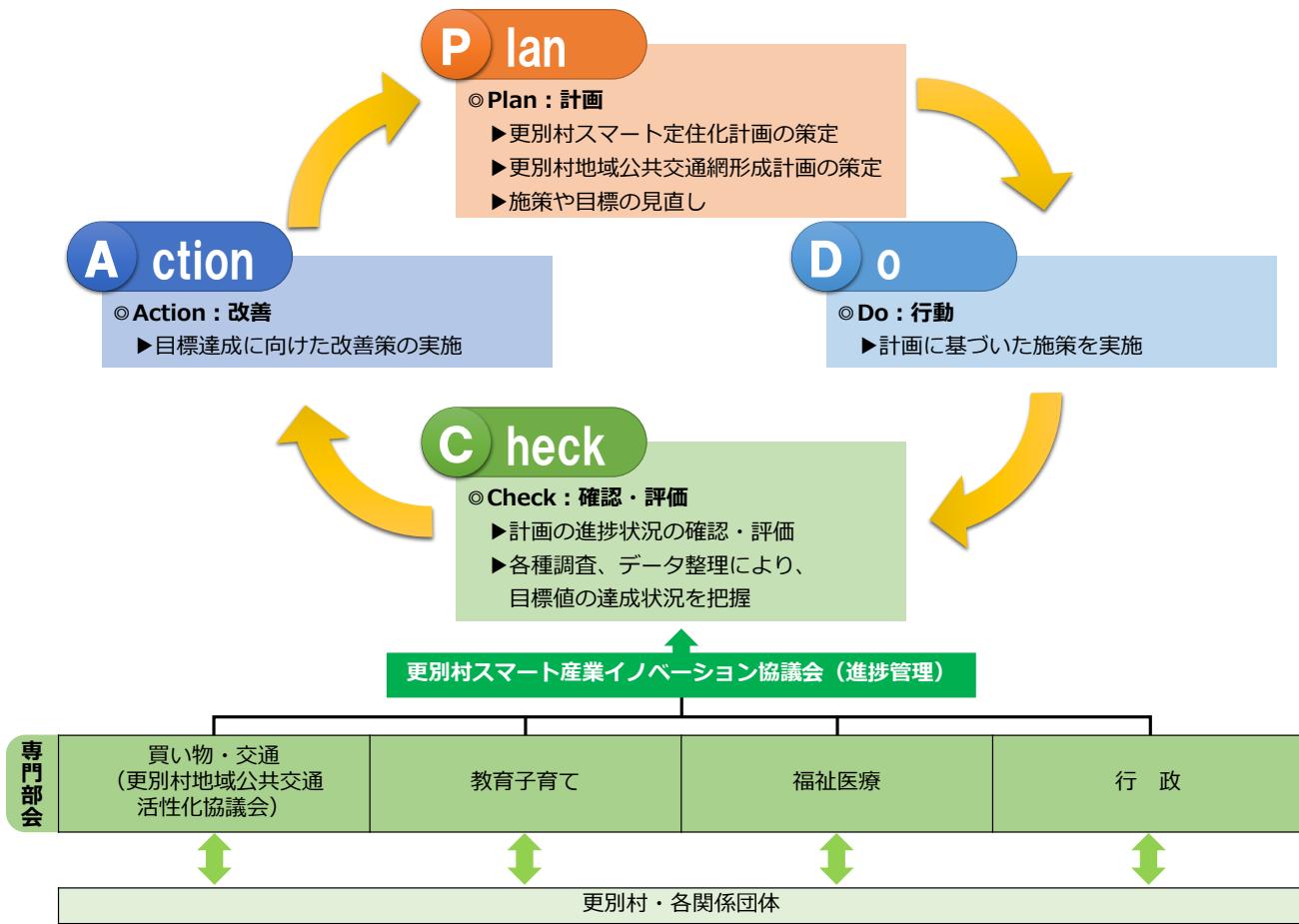


図 34 P D C Aサイクルに基づく計画の見直しイメージ

